
第2回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和元年6月7日（金曜日）

議事日程

令和元年6月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員
石田恭二 議員
清水成眞 議員
山田道治 議員
山口博 議員
松原成利 議員
吉田道明 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

藤井克孝 議員
石田恭二 議員
清水成眞 議員
山田道治 議員
山口博 議員
松原成利 議員
吉田道明 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成眞
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
財政課長	吉 川 徹	町民課長	山 中 恵 子
建設水道課長	早 苗 睦 巳	健康福祉課長	新 寛
観光交流課長	大 村 真優美	農林課長	安 田 寛
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	佐々木 敦 宏	社会教育課参事	馬 野 真由美

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、藤井克孝議員の三朝小学校の校舎のあり方についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） それでは、三朝小学校の校舎のあり方について、町長、教育長にお伺いするものであります。

まず最初、3校統合して約2カ月半がたとうとしている中、問題点などはないでしょうか。学ぶ子供たちへの教育の問題、校舎内での生活、いじめ、登校、下校、学童、さまざまな問題がクリアされているのでしょうか、教育長にお伺いします。また、校舎内で学ぶ子供たちの問題点などはないでしょうか、お伺いいたします。

去る5月16日、全員協議会で、小学校施設検討業務の望ましい校舎像検討結果が説明されました。このことについて、統合する時点でクリアされていなければならないと自分は思います。3校統合する時点では、最小限の改修で統合すると伺っています。この際、改修を考えているのであれば、新校舎、小中一貫校が望ましいと自分は考えていますが、教育長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、3校同時に統合したことに対しては喜ばしいことではありますが、残された2校、東小学校、南小学校は廃校となり、いまだ何の提案もされず、今後、廃校となった校舎はどのようにされていかれるのか、空き家同様の扱いにされるのか。今現在では草が生え、面影が見られなくなりつつありますが、今後どのようにされるのか。私としては、何の思考もなかったら更地にするのも一つの考えだと思いますが、お考えを町長にお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 藤井克孝議員の三朝小学校の校舎のあり方についての御質問にお答えします。

藤井議員から、3校統合して2カ月半がたとうとしている中、問題点はないか、学校生活、いじめ、登校、下校、学童、さまざまな問題がクリアされているのか、学校で学ぶ子供たちの問題点はないかという3つの御質問をいただきました。多岐にわたる御質問でありますので、まとめさせていただき、包括的にお答えさせていただきたいと思っております。

1つ目は、小学校統合に起因する問題はないかという御質問でございます。小学校統合に起因する問題は、特に起きておりません。教職員、保護者を初め皆様のおかげで大変スムーズにスタートを切ることができており、改めて感謝申し上げます。

2つ目には、子供たちの発達段階における問題と、子供たちの生活環境にかかわる問題の2つに分けてお答えします。前者のことは、学校、家庭が一緒になって子供たちを支え、子供たちが

みずからの力によって乗り越えていく問題であり、乗り越えることが成長したと言われることであると思います。後者は、子供たちの安心安全な環境の問題であろうかと思えます。学校、家庭、地域、行政が一体となり、それぞれが考え、行うことによって整えていくことであろうと考えます。成長中の子供たち、そして子供たちの教育環境を行う学校では、常に問題が起こり、常に解決に向けて取り組まれていると考えています。問題の発生と解決を繰り返される、そのような性格を持った問題であると考えております。

3つ目につきましては、個人に由来する問題、集団に由来する問題が学校では常に発生しております。その中で、個人あるいは集団がみずから問題に気づき、みずからの力で解決していく、そのような力を育てることが重要であると考えております。

以上のように、常に問題はあります。しかし、解決していくということが大きな意義があると思えます。それが学校ではないでしょうか。そのように私は認識しております。

次に、改修を考えているのであれば新校舎、小中一貫校が望ましいと考えるが、どのように考えているかという御質問をいただきました。

今日の教育、将来の教育を見据えたとき、新校舎を初め施設設備を一新することが望ましいと考えております。このことは、教育委員の皆さんが一致した考えでございます。また、小中一貫校、すなわち義務教育学校については、教育委員会では小中連携を強化していくこととしております。子供たちの転出入、教員免許のことなど、三朝町だけでは解決できない問題がございます。特に本町においては、1つの小学校と1つの中学校であることを強みとし、同時に、教員配置においてはそのことが弱みとなりかねないと思っております。義務教育学校を考えると、本町の現状ではなかなか困難をきわめると感じております。一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

藤井議員からは、旧東小学校と、そして南小学校の空き校舎の利用方針についての御質問をいただきました。旧東小学校と南小学校の空き校舎の利用につきましては、委員会、いわゆる学校跡地利用検討委員会を設置をすることを検討をしておるところでございます。今、委員の構成を決定をして、それから委員会の立ち上げの準備に入っております。委員の構成としては、産業の振興だとか、そして地域の振興だとか、防災面の対策だとか、そういった分野から大体15人程度を考えております。なお、当面の施設の管理につきましては、普通財産として管理、対応することにしております。

また、利用できなければ更地にすることも選択の一つではないかという御意見も頂戴をいたしました。皆さんも御存じだと思いますが、校舎本体は南小学校で55年を経過し、そして東小学校では50年を過ぎております。活用方法を検討するに当たっては、非常に老朽化をしております、その費用対効果等も含めて考えておく必要があるというふうに思っております。いずれにしましても、検討委員の皆さんの御意見を頂戴をして尊重しながら議論をして決定をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） それで、教育長にお伺いします。5月16日に全員協議会で小学校施設検討業務の望ましい校舎像が発表されました。また、その望ましい校舎像の中で、検討結果、教育の部門、多面的に利用できるスペース、それから特別教室、図書館、児童更衣室、教材室、教育相談室、エレベーター、ゆとりあるトイレスペース、職員室、職員更衣室、職員の休憩室、また望ましい校舎の規模等々、また事業費の部分等も、また補助金55%、町の負担は地方債などで検討するということに対して、これに対しては、我慢をして、先々児童数が減ってくる中で、やっぱり新校舎も望ましいという考えの方向で、先を見込んで新たな考えはないのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今、将来展望がないかというお話だったかと思います。まず先に、望ましい校舎像につきましては、周辺あるいは今の教育環境を加味して、どういうものが望ましいかということをもとめ上げたものでございます。研究、調査した結果でございます。これをもとに、これから建てるとするとういう校舎が望ましいのかということをお示しして、これが一つの展望になっていくというふうに考えておりますので、これ全てが網羅できることが、今現在、私たちが考えてる理想の学校施設だというふうに御理解いただけたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） それで、きょう久しぶりの恵みの雨が降る中、小学校のほうをちょっと寄ってまいりました。それで、児童数もふえて、下足場が旧のまんまで、こうやって雨が降ったりすると、長靴を履く、かっぱ、傘等の面が、そういう面でもやっぱり行き届いた細かいところまで目が行ってないではないかと自分は思います。だから早急にでも下足場の改修なり、やっぱり今の子供は昔の子供たちと違って成長と身長なんかも結構ある中で、長靴でもやっぱり大きい長靴、今の下足場では対応できない。ちゃんとした設備もやっぱり必要ではないかと自分

は思いますけど、そこの部分に対してもやっぱり早急に取り組んでいきたいと思います。そこら辺の部分も、統合してからP T Aと学校側と教育委員会と、そういう場を設けて、何が不便さを感じるのか、そこら辺も協議をされたのかお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいま御指摘いただきました下足場の下足箱の件でございますが、既に学校あるいは保護者の方から御意見をいただいて、そのように手だてするようにはしております。その具体的な内容については担当課長から御説明申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 下足場の下足箱についてでございますが、子供たちの足のサイズも大きくなり、下足箱におさまらないというような課題も見えてきました。そのため今回の補正予算で、6年生を対象というか、高学年の児童が入れる下足場を少し大きいサイズに変えて対応しようというふうにはしているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 今まで自分が質問した中で、3つの問題、今この説明を受けた中で、現在、住みよい学校生活を見届ける……。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、藤井議員、どちらに。

○議員（7番 藤井 克孝君） 両方にです。町長、教育長にお伺いします。

また、学校生活を見届けるのが、教育委員会、また校長、教員、また議会ではないかと思えます。統合してから、また教育委員会、学校、P T Aとで話などはしたのでしょうか。自分はすべきだと思いますが、どのようにお考えなのか。

以前は、東小学校が廃校になる前は、小学校は小学校サポート隊などで校舎内を清掃していたにもかかわらず、今現在は草等も生えて、現在から今に、例えば荒れてきている中、この倉吉市内でも廃校になった校舎、それが、まずは事業所が入る予定が中止になり、その校舎等は地元が清掃したり、いろいろな活動をして見届けているみたいですけど、その廃校になった除草作業とかその整備等は、今後その校舎を、東にしても南にしても今後どのように整備等を、そのまた地元、また協議会等も含めてその整備とか除草作業とかちゃんとしていかれるのか、町長と教育長にお伺いして、自分は一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初のほうがちょっと聞き取りにくくて、最後のほうの分の答弁だけになるかと思いますが、先ほども言いましたとおり、校舎の利用については検討委員会で進めて

いくと。その間については町が管理をしていくという、草刈りだとか、ふぐあいなどの修繕はしていくということになります。それもあわせてですけど、例えて言えば、一つの例として、道路草刈りボランティアみたいなことを地域の方でグループをつくっていただければ、町のほうで草刈り等は委託するということもできるかと思います。いろいろと関連する地域協議会とも話をしながら、あわせて適正な管理は基本的に町がしていくという考えでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 廃校舎の学校ですね、旧南小学校、東小学校の跡地の管理というか、そういうことではございますが、現在、教育財産から普通財産に変わりまして、直接的には教育委員会で管理をすることはできない状態であります。ただ、地域の皆さんとのつながりは教育の中においてもありますので、地域の皆さんの声をまた町長部局にお伝えして、今後のことに役立てていただくような、そういうことで行ってまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） ぜひとも、廃校の跡地、今現在、各集落でも限界集落、空き家等もふえてる中、一番大きな建物が廃校となり、廃校になってもちゃんと整備をして、年に2回なり3回なり、除草作業なりちゃんとして、やっぱりきれいにしていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、3番、石田恭二議員の町内定住、高卒新規就職者に支援をの一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 国は来年度より、大学など高等教育の無償化を本格化させます。本来の無償化とは、家計の所得にかかわらず、全ての学生を対象に授業料を免除したり給付型奨学金を支給したりすることです。今回、国がやろうとしてる政策の対象は、3割に満たない低所得世帯の学生です。家計が豊かでないために進学を断念する若者を支援するのは、誰もが賛同します。しかし、進学をせずに就職する若者には何のメリットもありません。同世代の格差が助長していくと思われませんが、町長は今回の無償化政策をどのように評価されてますか、お伺いします。

制度が始まる2020年の18歳人口は約117万人、うち60万人超が大学、短大に、専門学校などを含めれば計90万人が進学し、約30万人弱が就職します。鳥取県では、ことし3月

の高等学校卒業者は5,000人強で、県内就職者は約900人でした。全国一人口の少ない鳥取県にとって、金の卵である900人です。しかし、地元に残り就職する若者には何の政策もないのが現状です。高齢化が進む三朝町に残り、消滅も危惧されるコミュニティーを支える若者を支援し、育てていくことが重要ではないでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

そこで提案があります。三朝町に定住高卒新規就職者に就職支度支援制度を提案します。就職し、生活、就業が安定するまでの支援金、免許証取得支援など考えてみてはどうでしょうか。今、全国で、生き残りをかけて好条件で移住定住を促進し、若い世代を奪い合いするための政策はありますが、地元に残り地域を支えていく後継者の若者に対して重点を置き、支えるべきだと思います。三朝町単独で無理なら、広域連合、鳥取県、国に対して提案すべきではないでしょうか。町長はどのように思われますか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員の町内定住、高卒新規就職者に支援をの御質問にお答えをいたします。

議員からは、大学など高等教育の無償化政策をどのように評価しているのかとの御質問をいただきました。高等教育の無償化制度は、いわゆる金銭的な理由などで高等教育を受けられない人を減らす、また、社会で活躍できる、そういった人材をふやすこと、また、子供を育てるのには経費がかかるからというふうな理由などで子供を諦められている家庭でも、いわゆる教育に係るお金の心配が軽減をされる、そのようなことから少子化対策につながるというような趣旨で始められるものでございます。低所得者世帯のみを対象としましたこの制度では、いろいろと賛否があるとは思いますが。しかしながら、現在、大学進学率が50%を超える時代でありまして、経済的な理由で大学の進学を断念せざるを得ない方にとっては、非常に有益な制度であるというふうに考えております。現在でも低所得者層の大学進学率というものは低いものがございまして、経済格差が教育格差を生むというふうなことも危惧をされています。このように、貧困の連鎖を打ち切って格差の固定化を防いでいく、どんな家庭に育っても意欲さえあれば大学に進学できる、そんな社会へと変革することについては必要なことだというふうに思います。確かにこの制度については、議員も言われましたが、進学をせずに就職する方にはメリットはありませんが、教育機会の格差是正ということについては一定の効果はあるものと思っております。しかしながら、対象がごく一部の低所得者に限られてしまったことについては、政策の財源的な限界とも言え、その中途半端なところは否めないというふうに思っております。

議員からは、地元に残って就職をしコミュニティーを支える若者を支援し、育てていくことが

重要との御意見もいただきました。高齢化が進む本町にとっては、また人材不足、そして後継者不足に悩む地元事業者の皆様にとっても、若い人が本町に住み続けていただくということは大変重要なことだというふうに思っております。それと同じく、大学進学等で一旦は町外に出られたとしても、やはりこの町に戻りたいと思っただけすることも大変重要であるというふうに思っております。小さいころから生まれ育った三朝町に愛着を持っていただく、そんなことを教育の中で取り組んでいくということも必要というふうに思っております。

また、議員から、三朝町に住み続ける高卒新規就職者への支援について具体的な提案をいただきました。町では、高卒の皆さんの新規就職者の雇用の場を確保するということから、平成23年度から、新卒者を雇用される事業者に補助金を交付する新卒者雇用奨励事業を行ってまいったところですが、当時は求人倍率も今ほどになかったというふうに思っております。これは雇用の場の窓口を広げるという意味で、事業者の支援の制度であったものであります。一方で、他の市町村からの移住対策に力を入れるというふうな面から、今年度から新たに、町外からの移住のみならず、町内でアパート等に住む方が本町に定住をしていただく促進するための、そんな補助制度も実施をしております。既に数件の申請や問い合わせもいただいているところでございまして、例えば、働き先は近隣市町にありますが高卒で三朝町に住みたいと、そんなふうにも思ってもらえるような、これからの時代に合った制度を組み立てていかなければならないというふうに思っております。政策誘導型の補助金としての現金給付政策については、効果や財源的な限界もあるというふうに思っております。他の定住政策ともあわせながら雇用環境を充実させること、そしてそのようなことを総合的に考えてまいりたいというふうに思っております。

最後に、三朝町単独で無理なら、広域連合、鳥取県、国に対して提案すべきとの御意見もいただいております。雇用環境の充実や人口減少や、そして少子高齢化などのそういった課題の解決に向けては、周辺地域と、そして広域で連携をした取り組みというのが必要になってくる場面があるというふうに考えております。必要に応じましては、まずそのような周辺の市町との連携を図って、そして政策として提案を行いながら取り組みも考えてみたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 今回の質問は、前町長の時代にも質問させていただいております。そのときは、前課長には不平等だと言われて何の政策もなかったんですけど、ただ今回は、このように低所得に限ってということになってますけど、3段階に分けて、返さなくてもいい奨学金、給付型支援金などの制度なわけで、その方々と同等な、町内に定住し就職する人を助けましょう

という質問です。ですから、外から来る人より町内に残る人をもっと大切にしなければいけないでしょうかという質問なんで、そこのところをわかっていただきたいと思います。

今、低所得世帯の進学率は全国で4割程度だと言われてます。新制度でこれが8割に上がると国のほうは言ってます。全学年合わせて最大約75万人が恩恵を受けると政府は試算してます。金額でいうと約7,500億だか7,600億使うそうですけど、高等教育の公的負担をふやすことは自分は否定はしません。ただ、大卒層と非大卒層のバランスをとるべきだと思いますが、町長、どのように思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 国の高等教育等のそういう政策の中で、流れからすると、どうしても低所得者から入っていくことになるのかなというふうに思っております。議員の言われることも非常に気持ちとしてはよくわかるわけでございますけど、もう少しその幅を狭めていくというのは、全体の合意形成も必要なこともあったり、その実情を把握する必要があるのではないかなというふうに感じております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 自分がこの政策に疑問があるのは、何か結果的に、国は大学に進学しない人を支援しないっていうようなメッセージを発してるような気がするんですね。町長はどのように思われますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう方は少しちょっと、そういう方もあるかもわかりませんが、私は、大学に進学する人、高卒で社会に出て頑張る人、それぞれに皆さん生き方があると思いますので、それはどちらも評価するものだというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 確かにそうなんですけど、今回はそういう金銭的なもんが発生するということですね、同世代の中でそれだけ変わってくる。大学4年間の間、就職する人たちは何の支援もなく、就職し給与はもらうかもしれませんが、生き方は同じだと思うんですね。それと地元に残って、今、人口減少と言われてますけど、残ってくれるということに対しての支援策をしてほしいということなんです。

それで、今年度の予算で若者の雇用の拡大と地元への定住を図る、先ほど町長言われました三朝町新卒者雇用奨励事業84万円が廃止、経過処置となっておりますけど、これはなぜ廃止となるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 当初その制度を創設したのは私だったので、そのときの思いはありますが、そのときは、さっきも言いましたように求人がなかったということ。それで、いかに町内の事業者さんが苦しい中でも雇用していただけるかということで考えたものでございます。今は、業種によっては差はありますが、求人倍率も高くなっておりまして、そういう事業者さんに対しての雇用奨励という制度はもう合わないのかなという思いがありましたので、かえって方向転換をしたほうがいいのではないかなというふうに思って、こういった形で見直しをしたわけでございます。

それから、先ほど大学生と高卒生のことを言われましたけど、確かに学ぶ期間は4年間差があったりしても、社会の中で出ていくという出発点は、高卒であろうが大卒だろうと一緒にであるというふうに私は思っておりますので、だから地元で高卒で働く人の支援というのはどうかなというふうな、私個人としてはそういう思いがございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） だけど、町長、これだけ人口減少が進んでる中でね、同じ世代の大学行く人はキャリアアップして勉強を学んでそれなりのところに就職して、果たして都市部に出た人が帰ってくるかどうか。それよりは、残る人を支援してあげるべきではないかと思えます。

それで、先ほどの雇用奨励事業の話ですけど、確かに余り制度を活用してる事業所がないということも聞いてます。だけど自分としては、新卒という言葉はなくしてでも、ある一定の年齢まで残すべきだと思います。特に今、高卒層が職場になじめずに短期間でやめるケースも多い状況になってます。安定的に正規就職につけるように、逆に中部地域の企業にこの事業費を拡大すべきだと、三朝町の若い人を正規雇用してもらうためにこういう事業費をもっと活用すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どういった制度がいいのかは、この場ではなかなか即答できませんが、若い人を育てていくという、それは事業者としては非常に大事なことだというふうに思っております。昔の世代と今の世代と、やはり捉え方も違ってきておりますので、指導の仕方、育成の仕方も当然今の時代に合うようにはしなければならないというふうに思っておりますので、そういうようなことを逆に力を入れながら、それぞれ若い人を職場の中でどういうふうに育てていくか、そういうふうな制度ができないのか、支援ができないのかということは必要かというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 自分が言ってるのは、就職してキャリアを積んでいく、そういうのより、地元に残ってくれてるということを考えていただきたいということなんです。地元に残れば、それこそ地域のコミュニティー、消防団とか青年団もあります。そういうもの、そういうつき合いもしていかなきゃいけない。そこを考えていただきたいということなんです。大学進学とかして帰ってくるという確約がある人たちだったら、そんなには自分も言いませんけど、今、確率的に鳥取県で5分の1、900人です、全県で。そしたら、三朝町にしたら10人、地元に残ってくれてる。その人たちを、それこそ22歳、大学卒業ぐらいまでのある程度生活支援をしてあげてもいいんじゃないかなと思います。

それで、今は大半が普通高校になって進学が優先されてるという状況で、就職層を育てている自覚が教育現場で薄くなって感じがします。18歳の若者が大学に行っても、地元に残って働いても、幸せと思えるような町にする。そのために非大卒層も大卒層と同じように、とにかく20代前半までは地元に残って頑張ってくれるということを、政策として町としてやっていかなきゃいけないじゃないでしょうか。これが町から出ていかれるより、移住定住、外からするか、人にとっても、三朝町はこういうことやってますということがアピールできれば、それだけ県外者なんかも考えていただけるんじゃないか、中部圏内もそうですけど。特に町長は、所信表明のときにも言われました。人口減少、少子高齢化、歯どめがつかない。とにかく人づくりをすることが町を元気にさせていくと言われてます。とにかくそういう支援策どんどんどんやっていかないと、先ほどの事業者に対しての支援策も廃止ということで、代替のものも出てません。何らかの策を考えていただきたいと思います。これ最後にします。町長に聞きます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われました、経費を支援をするということは私はどうかというふうに思いますが、後者で言われました、いわゆる若い人を育てていく、スキルアップをさせる、地域活動の中での取り組みを支援をすると、そういったような、本当に人を育てていくという観点から考えると、いろんな方策というか、そういう面では考えてみる必要があるのではないかなというふうに思います。とにかく人が動いていただくということが町の強さになるというふうに思っておりますので、そういったような定住対策の中で含めてどういったことができるか考えてみたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、6番、清水成真議員の小学校の新校舎の建設についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） おはようございます。一度休んだんですが、久しぶりに何か立ったような気がします。

本日、私は、小学校の新校舎の建設について、町長と教育長に伺うものであります。

平成31年4月1日に、三朝町立東小学校、南小学校、西小学校の3校が統合して、新しく三朝小学校として開校をいたしました。5月16日の全員協議会においては、問題なく運営ができているという西田教育長の言葉に、ほっとしたものであります。

さて、その全員協議会において、平成30年度小学校施設検討業務の報告があったところであります。説明では、この報告はあくまで決定したのではなく、このようなイメージで新しい小学校の校舎を考えているとの説明でありました。そして、新校舎建設において望ましい校舎像として、教室の確保など11項目の検討結果が出されたところであります。また、特色ある教育のための設備として、外国語特別教室の新設もありました。

まずは、教育長に、新設する校舎の11項目の検討結果を出すのに当たって、昨年度からの経緯について御説明をお願いいたします。

次に、町長に、校舎の規模について伺いをいたします。先日の全員協議会の資料では、望ましい新設校舎の規模は5,200平米の広さが必要だという結果が出されたところであります。現在の校舎が3,000平米ということですので、約170%増の広さになるということになります。これに体育館、プール、運動場等を建設しなくてはなりません。先日の資料によると、校舎2階建てだと約2万700平米、校舎3階建てだと1万9,800平米の広さが必要となっていてあります。町長は、新校舎建設予定地についてどのような場所がよいと考えておられるのか、そのお考えをお伺いします。

さて、先日の全員協議会の資料では、スケジュールのイメージが出されたところであります。私は、令和元年の時代にふさわしい新校舎の建設を一日も早く実現すべきだと考えています。完成までは約6年かかるというようなイメージの図でありました。基本設計と実施設計を経て建設

工事になりますが、建築士協会によると基本設計は、建物に対する考え方を伺い、敷地、立地条件などを調査して、建設基準法等の関係法令に照らし合わせて平面、立面などの基本設計図を作成することだそうであります。この考え方からすると、基本設計にかかるまでに建設予定地の決定が必要ではないかと素人ながらに考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

教育長にお伺いします。先日の全員協議会の資料では、事業費のイメージではありましたが、統合校舎、屋内運動場の新增設という言葉が書いてありました。現在までいろいろあったわけですが、前議会の平成28年3月25日に三朝町議会は、全員参加の小学校統合調査特別委員会を設置いたしました。そして平成28年7月26日に、議会特別委員会の調査の統括を議長に提出をいたしました。前議会の特別委員会ではありましたが、次のような統括でありました。建設予定地は、他の候補も視野に入れて、安全面も含め町民の理解を得ることが必要である。また、三朝中学校の老朽化も含めて、義務教育学校も見据えた新校舎建設を検討すべきであるということでありました。教育長は、全員協議会の資料にありました統合校舎、屋内運動場の新增設という中において、小学校と中学校を一緒にした義務教育学校も視野に入れて今後検討をされるということなのか、お伺いをいたします。

最後に、私からも新校舎建設についての提案をいたします。1つ、三朝町の将来人口推計をもとに、新しい校舎のあり方を考えるべきだと思います。2つ、地域に開かれた学校を目指すべきであり、同じ目的を持った施設が幾つもあることは将来に負担がかかるので、図書館機能や体育館機能は他の施設と並行して使えるように考えるべきだと思います。3つ、外国語教育に力を入れるのであれば、環境整備だけではなく保育園からの教育をやるべきではないかと考えます。4つ、新校舎は学校機能だけではなく、地域協議会の事務局や会議室の開放、体育館の開放、図書館の開放や、地域の人たちが集えるような環境を目指したらどうかと考えます。5つ、地域活性化の拠点として学校を活用すべきだと思います。特に、人的資源、学校施設の活用などを提言します。6つ、放課後学童クラブの運営が新校舎内で運営できるように教室のレイアウトを考え、施設的环境を整えたらどうかと思います。

以上、御提案しましたが、教育長の見解をお伺いするものであります。

最後に、三朝町の将来を担う子供たちが安全に健やかに、新学習指導要領にのっとった快適な環境で学習ができることを一日も早く望むものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 清水成真議員の小学校新校舎の建設についての御質問にお答えします。

清水議員から、新設する校舎の11項目の検討結果を出すに当たり、昨年度からの経緯につい

て説明せよとの御質問をいただきました。

ちょうど1年前の6月議会において、望ましい学校施設の調査研究を行うため新小学校設置検討事業を立ち上げ、それに係る費用として業務委託費を補正予算として決定していただいております。委託業務の結果は教育委員会で協議し、平成30年度小学校施設検討業務のまとめとしてまとめ、本年5月の議会臨時会で報告させていただきました。この検討事業は、設置後50年を経過した学校施設、設備が今日の教育環境として十分であるか、新学習指導要領を実践していく上で十分であるのか、さらには近隣の新設校舎との比較してどうなのか、そのようなことを調査研究することを目的として実施しております。1年前、当時は統合時期や統合の方法についてまだまだ議論がなされており、明確な結論が出ていなかったように記憶しております。そのような中であっても、今後50年の小学校教育を考えると、学校施設の調査研究はしておくことが肝要であると判断いたしまして、この判断に基づいて調査研究業務を実施させていただいた次第でございます。

以上が、簡単ではございますが、経緯でございます。

次に、統合校舎、屋内運動場の新增設の中に義務教育学校も視野に入れて今後検討されるということはないかという御質問をいただきました。

まず初めに、教育委員会、教育長としての共通見解としましては、小中連携教育の充実に努めることをまず最優先に推進してまいるといふ所存でございます。義務教育学校の形態は、つまり小中一貫校を推進する私立学校から始まった考え方かなというふうに私自身は思っておりますが、公的教育を行うものが、学習指導要領に従って教育活動を実施するのか、学習指導要領の内容を早く終えて次の段階の教育活動を行うのか。一般的には後者のことを期待して義務教育学校が進められているのではないかというふうに考えております。

しかし、私たちが大きな課題として捉えていることは、児童のといひますか、町への転出入という問題がございます。また、教育課程の調整ということはどうとっていくか。学校によって大きく学習進度が異なるとか、授業の進み方が異なるということになりますと、学齢期の子供を持つ親にとっては、転出入ということそれ自体が非常に困難な大きな問題になるというふうに危惧しております。

補足的な説明としまして、統合校舎、屋内運動場の新增設は、この括弧書きといひますか、書いておりましたことは、正しくは、小・中学校等の統合校舎、屋内運動場の新增設ということでございます。これは国庫補助事業の補助メニューの一つでございます。これが義務教育学校ということになりますと、小・中学校等校舎の新增設という補助メニューの名前になります。補足

なければならないと考えております。引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水議員の小学校の新校舎の建設についての御質問にお答えをいたします。

議員から、新校舎建設予定地について、どのような場所がよいと考えているのか、また、基本設計にかかるまでに建設予定地の決定が必要ではないかとの質問をいただきました。三朝小学校の場所を考えたときに、これまでも教育委員会や検討委員会等々で議論を深めてこられたと思っております。総合文化ホールや図書館、そして三朝中学校といったいわゆる公共施設に近い場所であること、そして公共交通機関の利用に便利な場所が適しているというふうな考え方が示されたようなことも聞いておりまして、同じ思いを寄せているところでございます。

ことしの5月の全協におきまして、教育委員会では、三朝小学校の施設検討業務の報告として望ましい学校像を提案をいたしました。議員も言われましたけど、新たな校舎の必要とする規模として、現小学校の約1.7倍の床面積が必要であるというふうな報告があったわけです。また、検討することについての敷地面積などについても、校舎の構造、そして配置によって必要な面積というのは変わってきます。小学校の施設を考えると、敷地の広さや、あるいはその形状によって、校舎、そして体育館、プールの構造、グラウンド、駐車場を含めた施設の配置構想、そういったものを具体化をする中で基本的な計画を整理をしていくことになります。あわせて法令に沿った建物の配置というものもございまして、当然に専門家による判断が必要となってまいります。

議員が、基本設計は建物に対する考え方を伺い、敷地、立地条件を調査し、建築基準法の関係法令に照らし合わせて基本設計図を作成するものというふうに私も理解をしております。教育委員会が示しました望ましい校舎像というものをもとにしまして、具体的な検討、そして整備する予定地を決めていくためには、その基本設計の業務と並行して整理をしていかなければなりません。そのためには小学校の基本設計の業務と学校等の施設検討委員会を同時に進めていくわけで、望ましい学校施設の整備について、教育委員会と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） まずは教育長にお伺いをするところであります。先ほどの答弁の中で、11項目の検討の結果が出たということでありまして、いろいろと教育委員会の中でこの

11項目について討論をされたのではないかなと、こういうような校舎像がいいのではないかと
いうことで恐らく議会に出されたものだと考えております。

そこで、この中に図書館で授業ができる広さの確保という項目があるわけでありまして、これ
のイメージというのはどういうものなのかなというのがちょっと気になったところであります。
というのは、恐らく言語活動とか調べ学習だとか、そういうものかなとは思っていましたが、
そうではないんじゃないか。ひょっとすればもっと別な考え方があって、この図書館で授業がで
きる広さの確保というものを特別な形で出されたのではないかなというふうに考えますが、教育
委員会が出された図書館の利用というものをどのようなイメージで考えておられるのかお伺いし
たいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 図書館で授業ができるようにということはどういうことかという御質
問でしたが、今、議員が御質問の中でおっしゃられたように、調べ学習とか、あるいは授業をそ
この図書館で行うことによってすぐに調べられるとか、そういうことで学校資源を有効に活用する
には、図書館がただ閲覧とか本の貸し出しだけの機能ではなくて、それ以上に図書館を活用した
いという思いで、これは先生方の思いとかそういうのも酌んであったり、よその図書館を見たり
したときにそういうふうな工夫もされているというようなことから、こうまとめさせていただきました。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 私のイメージどおりだと、特に変わったことはないのかなという
ふうに感じました、今の答弁では。

ちょっと提案なんですけど、福島県の矢祭町では、子ども司書制度というものを制度化してお
ります。子供たちが司書の勉強をして、いろんな本の修理とかカバーリングの仕方だとか、そん
なブラインドタッチによるキーボード入力だとか、そういうものを15項目の講座を開いてやっ
ているというようなものがあります。ぜひそういうものを活用して、いろんな新しい図書館の活
用というものをしていただければなというふうに提案をしたいと思っております。

もう一つ、教育長にお伺いしたいと思いますが、外国語特別教室の新設というのが新たに別項
目で出てきました。恐らくここまで別項目で出すということは、特別な何か特色あるイメージな
のかなというふうに考えております。今まで、新小学校学習指導要領が今回、来年度から実施さ
れるわけですが、そのことによって外国語教育の導入が完全実施をされるということであり
ます。やっぱり学校の先生方からすると、今までやった外国語学習、小学校の今やっていますよね、

外国語学習。聞く、読むという形だと思えますけども、その部分の考え方が、今までの小学校の考え方と、新たに今回、新学習指導要領である外国語学習の考え方と、ちょっと変わってるのかなというふうに思っておりますが、スムーズに中学校に移行できるような外国語学習でなければならない、そのための多分恐らく施設でないのかなと思っておりますが、新たにこのような特別な枠でもって特色ある教室にしたいと。特色ある教室というのは、全国でも類のないような外国語学習の教室なのかなと思っておりますが、どのようなイメージでこれを提出されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まとめる際には、三朝町において英語教育活動というのは一つの特色にしようという思いが一つにはございます。それともう一つ、施設のことを言いますと、現に中学校で校舎の1階で英語専用の教室を設けて、そこにはプロジェクターとかコンピューターシステムも導入して専用の教室にすることによって、事前の準備とかそういうことに手間がかからないという利便性も先生方にとってはあります。そういう意味で、これから小学校の中で、英語教育になりますが、英語教育の活動をする上で音声を使ったり、特にリスニングとコミュニケーションが大切ですからスピーキングと、その面で上達してくれるように、習得してくれるように、そういう音声も使える、昔でいいますとLL教室というのがございましたんで、そういうふうに英語専用で行うことによって、子供たちがその教室に移動すれば英語環境が整うと。掲示につきましても全て英語で表示するとか、そういうような工夫ができてくるといふふうに考えておまして、今後、基本設計なりでさらに深めていくということにはなりますが、特色ある英語教育として進めるということで、一つ特別教室を設けたいということでまとめさせていただきました。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今のイメージだと、これから全国で展開される新学習指導要領にのっとったものになるのかなというイメージでありますけども、提案ですけども、できればもっと特色を持って、例えば英語クラブをつくるとか、英語の放課後授業をするだとか、何かそういうような、もっと外国語に対しての知識や、読む、それから書くということまではちょっと難しいと思えますけども、できればそれぐらいの程度まで学習ができるんだというように、そうすれば中学校にスムーズに上がることができるというようにところまでできれば、聞く、話すだけではなくて、読む、書くというところまで目指していくんだと、それが三朝小学校の新しい英語教育なんだというようにところを目指していただければなと思っております。

次に、町長にお伺いするわけでありまして、新校舎の建設予定地であります。今さっき、

きょうの新聞に出ておりましたけども、まだ未定だということでありまして、校舎2階建てだと2万700平米、校舎3階建てだと1万9,800平米という広さが必要になってくるということでもあります。以前にも特別委員会でしたときには、やはり町民の理解というものが非常に大切なんだということではありますが、その町民の理解というものをどの時点で町長は表明されるのか、そして町民の理解をどのような形で理解をしていくのかということのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これから始まることなので、はっきりしたことは何とも言えませんが、時期的にも基本設計なり、さっきも言いましたとおり、検討委員会の進捗に合わせて判断をしていくのかなというふうなことと思っております。

それから、町民の皆さんにはいろんな形で段階的に、議会も含めてですけど、情報としてお知らせをすることは努めていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今回の議会で基本設計費が上程されたわけでありまして、一步前に進んだのかなというイメージはもちろん持っているわけでありまして、保護者の皆さんは非常に願っているというところでもあります。そういうような基本設計が今回出された。今度建設する予定地が、じゃあどこなのかなということが関心が集まっているところでもあります。実施設計が、恐らく来年の3月予算にスケジュールを見ると出てくるのではないかなというイメージを持っていますが、先日のこの業務のスケジュールを見ると。そうすると、町長はどの時点でその建設予定地について、ここがいいのではないかなというようなことを言われるのか。例えば実施設計の前にやはり言うていただくのが本来ではないのかなという思いはしていますが、スケジュール的にはどのような形で思っておられるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ありがたいアドバイスをいただきました。議員さんの御想像にお任せをしたいと、現段階ではそこまでしか言えません。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 想像って言われても、ちょっと私もよく想像できないんですが。一般的にやはり実施設計をするということは、もうそこに建てるという部分で実際に設計することであるので、やはりその前には出されるべきではないのかなというふうに私は考えておりますので、あとは町長の判断をされるのかなと思っておりますけども、やはり実施設計と

いうものについては建設予定地が決定しておくべきではないのかというふうに考えます。

教育長にちょっとお伺いしたいと思います。先ほど、児童の町への転入出という言葉がちょっとあったんですけども、ちょっともう少しそのところを詳しく教えていただければ、ちょっと理解ができなかったもんですから、よろしくお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 一つの危惧としてお聞きいただけたらと思います。義務教育学校になった場合には、その学校において教育課程をある意味自由に組み立てることができる。今日の義務教育は六・三制で、しかも学習指導要領でそれぞれ学習する内容が決められている。これが動くということは、極端な話をしますと、4年生の子供が6年間の学習内容を仮に勉強してしまつたと。その子が三朝に来たときには、4年生であるのに4年生の勉強をしていますから全然おもしろくない。逆もあるかもしれません。4年生がどんどん進んで、もう6年生の勉強してしまつちゃつてるとか、そういうことが起き得ることを危惧しておりますし、それについては、よその状況なり研究しなきゃいけないこともあります。それが、私が先ほど答弁の中で申し上げた、私立で考えられた特色ある教育活動、進んだ教育活動ということの一つかなつていう理解をしております。それは転出入する際に、その学習進度、さっき答弁の中でも申し上げた学習進度のぐあい、それから学習指導要領における教育が今どんなところを勉強してるか、その辺のすり合わせといいますか、が非常に難しくなってくるのではないかという危惧が一つございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 余り4年生の子が6年生の課程まで勉強して入学してくるっていうことまで考えられなくてもいいのかななんて私自身は思っておりますけども、そこまで広い視野で子供たちを考えておられるということで、教育長には、すばらしいなという思いをしております。

今さっき藤井議員のときに、義務教育学校というものはちょっと余り考えていないんだというような答弁がありました。義務教育学校という部分と、校舎を別々にした小中一貫校みたいな形とあるわけでありまして、校舎は別々にしてても小中一貫校という形ではできるんじゃないかなというふうには考えております。教育課程をどうするのかという問題はありますし、いろんな考え方があつてから、これから恐らく、義務教育学校がいいのか、別々な学校で小中一貫校にしていくのがいいのか、それとも全く別にしていくのがいいのか、それはまた教育委員会のほうで決定をされるんじゃないかなと思っておりますけども、今後、先ほど言いました前議会で、

特別委員会では中学校も含めたというものが出されたわけですね。老朽化した中学校、その部分について、それを含めたものを考えていかないといけないということで議会の特別委員会は結論を出したわけですが、教育委員会としては、今の中学校の老朽化の部分についてはどのように考えておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 中学校のことは今回御質問になかったんで準備が十分ではないですが、中学校の校舎については耐震改修もしておりまして、大規模改修も行っていると。いましばらく大丈夫な状態であると。教室等につきましてもそれぞれ改修を行って、非常にきれいとは言いませんが、かなりきれいな状態で使っているというのが実態です。

御質問の中にあつたように、将来の人口推計の中でもう一度考えるときが来るんじゃないかと。今は小学校を統合し、その教育環境を整備するというに全力尽くしておりますが、その時期が来たら、校舎別の小中一貫、いわゆる義務教育学校を考えなきゃいけないときが来るかもしれません。ですが、今、教育委員会の考え方としては、当面、小中連携で、しかも近い立地にありますから、殊さら義務教育学校として、責任者を校長先生お一人になって全部を見てもらうよりは、小中それぞれの校長先生にしっかり見てもらうということを選択させていただいて、その時期が来ればまた検討をしなきゃいけないこともあるかと、今現在はそのように考えております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今の教育長の、別々にする、義務教育学校はなしということは、教育委員会の決定というふうに思ってよろしいですか。教育委員会の決定では、そういうふうな義務教育学校じゃなくて、新しい新校舎として小学校をつくるというようなことで考えているという答弁なのか、私的なことなのか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたし、藤井議員の質問の中でも申し上げました。教育委員さんとの共通した認識は、小中連携でいくと、義務教育学校は今は考えないというのが一つの結論でございます。将来に向かっては、さっき私が私見を申し上げましたけど、そういう考える時期が来るのかもしれないということは思っているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 教育委員会としては、そういうような考え方で結論をしたということでもあります。

最後に6つの提案をいたしたところであります。教育長からは随分と賛同をいただいたもので

ございますけども、広く町民に開かれた学校っていうものをやはり目指すべきなんじゃないかなと。

一つ提案ですけど、そういう学校があるということで、これ中学校ですけども、新潟県の上越市の城北中学校の取り組みであります。もう時間がないので省略はしたいと思いますけども、新校舎の設計に対して、一番は、地域住民に開かれた学校づくりをするんだというようなテーマが一番にあったというようなところでございます。実際に設計に落とし込んでいったものというのは、住民も利用できるパソコンルームや、それから音楽室も住民に利用できるようにしたと、調理室も住民が利用できるようにしたというようなことで、地域住民の出入り口と学校の生徒が出入りする部分をきちっと分離して、そして廊下にシャッターを設置して、不要な侵入がないような形の設計をされたというようなところであります。平成20年にこれ竣工された学校で、非常に皆さんが、開かれた学校ということで非常に有名な学校だそうでございます、もしよかったら、また検索をしていただければすぐ出ると思います。それと、いろんな地域住民が自由に散策できると、外を。そういうような学校だそうであります。

いろんな提案をいたしましたけども、きちんと町民に理解される、そして、このような学校をつくるんだというような決意、強い意思を持って前に進めていただけたらと思います。

最後に、町長と教育長にコメントをいただいて終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） コメントということで、教育長に先ほど6項目の、提案としてはパーフェクトに近い提案をいただきました。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 大変多くの御提案をいただき、お褒めをいただき、ありがとうございました。このことは教育委員会でもまた協議し研究し、まとめていく、答弁で申し上げたように、次の施策に反映させるようなことに役立てていきたいと思っています。ありがとうございました。

○議員（6番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、10番、山田道治議員の農家民泊についての一般質問を許します。
山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） それでは、農家民泊について質問いたします。

御存じのように、昨年の6月15日に住宅宿泊事業法が施行されました。従来の旅館業法では認められなかった営業が可能になりました。地域の活力と住民の地域への誇りや生きがいをどう創出するののかということを考えると、民泊、とりわけ農家民泊、以下農泊と言います、は、すぐれた手段だと考えます。従来からグリーンツーリズムとして発展してきましたが、ようやく先ほど申し上げました地域の活力と住民の生きがいが入りやすくなったのです。農泊では、利用者は農業体験を通して地域の自然や食文化を堪能でき、ホストファミリーや地域の方々と交流ができるなど、心に残る滞在となるのではないのでしょうか。あわよくば移住定住につながるかもしれません。また、外国旅行者の中にも、農山村の原風景に触れたいというニーズもあるようです。農泊は可能性を持っていると考えますが、町長の考えを伺います。

県にはさまざまな支援制度があり、特に先進地には力強い支援制度があります。町長に意欲があれば、三朝町もまず支援制度を確立し、推進体制を構築して進められてはいかがでしょうか。町長の意欲を伺います。

三朝町の行く末を考えると、何かアクションを起こさねばと考えて質問しました。そのツールの一つが農泊だと確信しています。スタートは農泊であります。いずれ農村民泊に進んでいくことを期待しています。町の将来と農泊は相反することではないと思いますが、町長はどう思われるのか伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田議員の農家民泊についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、農家民泊への考え方について御質問をいただきました。農家民泊は、いわゆる都会や、そして海外から来られる人たちに農村の生活や里山暮らし、そういったものを体験をして楽しんでいただく、そういったことを提供して、そして受け入れる側には、議員がおっしゃいましたように、地域の活力と住民の生きがいの創出に大きな効果があるものというふうに考えております。農家に泊まるだけでなく、農業や林業の体験、そして自然体験、さらに町のさまざまな資源を活用することができて、農家の人はそれらの対応をすることになります。

本町で農家民泊を考えましたときに、旅館とのすみ分けというものも検討する必要があるかとは思いますが、そもそもターゲット層というのが違うというふうに思っております。その両立は、私は可能だというふうに思います。町内では、それぞれの地域におきまして長い歴史の中で培われてきた文化や歴史や、そして自然やその地域の食、そういった多くのものがございまして、それらの資源が十分に活用されることによって地域の皆さんが元気になっていただく。そのためには、農家民泊には、ある面では地域ぐるみでの取り組みも必要不可欠というふうになって

まいっていると思っております。

また、議員からは、取り組みに対する支援制度についての御質問もいただきました。町の中さまざまな資源を活用して町の魅力を高めていく、磨き上げていくということは非常に重要なことだというふうに思っております。このような民泊の事業は、農業体験を通じて、さっきも言いましたけど、自然や食文化を楽しめる、そして民泊の家庭や地域の方々、体験を提供する皆さんとの交流が生まれて魅力にもつながっていきます。

ただ、このようなツーリズムの手法は、行政が主体となって進めていってもうまくいくものではございませんが、地域の皆さんや民泊の事業を行う方、農泊の事業を行う方、そしてその皆さんがそれぞれに工夫を凝らされることで、そんな活動について県も一生懸命施策を講じておられますので、連携をしながら三朝町での農泊のスタイルを意欲のある皆さんとともに、その支援の制度や推進体制の創設については、これから始まる地方創生の新たな戦略としても研究をしてみたいと思っております。まずは、地域として農泊やそういった事業に取り組む意向があるのか、個人としてそういった民泊の受け入れに対して前向きな家庭がどのくらいあるのかと、そういったニーズ調査から始めてみる必要もあるかと考えておりますので、そういった調査を何かの調査と含めてやってみたいというふうに思っております。

最後に、町の将来と農泊は相反することではないとの御意見をいただきました。三朝町には、ほかにはない資源としてラドン温泉という大きな財産があるわけでございます。例えて言えば、農業体験や自然体験、そして健康増進を含めた農家民泊、一方で、三朝温泉の宿泊と組み合わせたうちの町ならではのグリーンツーリズムを構築をしていく、そういったことで、ほかにはない唯一のものとして、地域や農業の関係者、そして観光の関係者、多くのいろいろな方を交えて皆さんが連携をしていただくことで生まれる新しい取り組みも期待ができるというふうに思っております。

いずれにしても、地域の皆さんが創意と工夫をもって取り組まれる一つの取り組みとして、農泊に関心のある皆さんのニーズを把握をしながら育成する体制づくりを進めてまいりたいと思っております。農泊を含めて、これまでのグリーンツーリズム、そしてまたこれから新しいツーリズムという形がいろんなところで始まってくると思っております。私自身は、職員のときから、若いときから、非常にグリーンツーリズムというものを広げてみたいというのが一つの夢でございました。そういったことで、これから意欲のある皆さんを掘り起こしをして、町が活性化をするために前進ができればというふうに思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ほぼ満額回答で、再質問する余地がないと思うんですけど、相互理解を深めるために、少し話ししたり確認したりしたいと思います。

まず、この文面で私、農業体験を通してと言いましたけども、さっき町長がおっしゃいましたように、野菜植えや収穫の農業体験のみならず自然体験、川遊びとか、それから昆虫とりとか、それから食の体験、みそづくりとか豆腐づくりとか、ハム、ウインナーづくりも入れてもいいかもしれませんけども、そば打ちとか、そういった全て、要するに田舎体験のことだとまず理解していただきたいと思います。町長のおっしゃるとおりです。

農泊にはいろんな可能性がありますが、この通告書には4つ、地域の活力と住民の生きがい、そして移住定住、インバウンド、この4つのことに触れてますので、それらに絞ってちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、地域の活力ですけども、人との出会いというのは活力の源になるというふうに私は思ってますけども、町長はどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、関係人口という言葉が非常にささやかれております。そのもとは、やはり今おっしゃいましたように人との交流があって、それが田舎の中で泊まっていたきながら体験をするということだというふうに思っております。以前から取り組んでおります中山間地域の振興対策の一番のベースが、こういった集落での田舎体験だというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 次に、住民の生きがいですけども、これは二十二、三年前からやっておられる大分県の宇佐市のあるまちの、ここはメリットも含めて生きがいを書いてあります、10個。全ては紹介しませんけども、何個かちょっと紹介しますと、とにかく楽しい、いい出会いがある。2つ目には、家族で新しい会話が始まり、家族はより仲よくなると。60代になってからも始められ、自分の家でできる仕事です。4つ目には、経済的に確実に潤いますと。それから、田舎暮らしのよさ、ぜいたくさがわかってくると。それから、どういうわけか、人が来ることで家が自然ときれいになってくると。まあそうだろうなと思ってます。県内でも6地域がこの可能性を追求されてます。宇佐市は日本のトップランナーですね。そういうのをちょっと紹介したいと思います。

それから、3番目には移住定住のことですけども、三朝町には空き家があるから来てくださいで弱いですね。やっぱり来ていただいて、ホストファミリーや地域の方と心の交流をされて、

これが本当に移住定住につながるだろうなと私は思いますけども、そこはどうでしょうか、町長。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃいましたとおりです。ただ、これまでのいろんな形で都市の人を迎え入れて宿泊体験もしていただいたことがあります。やはり最初に、どうしても家庭の中に外の人を受け入れて泊めていただく、そういったどんなサービスができるかというまず不安があるわけです。まずそういった不安を少し取り除いていただくためには、やはり自分で体験をしていただくとか、そういう事例を御案内するのも大事かというふうに思っております。そして、集落の中に一人でも二人でも仲間ができてきて、例えて言えば、一つの例といいますか、仮に空き家ができたときに、そこには住人さんがおられなくても、その集落の人でそういった活用ができるという姿もできれば望ましいことかなというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） いろいろ町長は考えておられるなというふうに思います。

それから、4つ目の可能性でインバウンドですけど、これは期待したいと思ってます。

それから、支援体制についてですけども、県のほうは宿泊体験メニューづくりとか、それから施設整備にかなり力を入れておられます。そのほかにたくさん支援制度があるのは御存じだと思います。倉吉市でも施設整備にマックス30万、2分の1補助制度があります。そういうふうに町でも独自の負担、支援制度があってもいいのかなというふうに思いますけども、その辺はどういうふうに考えておられますか、検討されるのかされないのか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、町の人々のニーズを調べてみて、それで、その中で県や既存の制度を含めて、それ以外にも、いろんな交付金とかを活用して町独自の制度をつくってみるのも推進のためには必要なのかなというふうに思っております。ただ、当てがいないのにそれをしたところでミスマッチになる可能性もありますので、まず第一には、町民の皆さん、地域の皆さんで関心のある人がどれだけおられるのか、その中で少し研さんを深めていただくというのも大事なことかなと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） さっき町長は可能性をおっしゃられたんで、可能性があるんだ、よし、やるんだということなれば、意向調査をされなくても、町はこんなんがあるんですよ、使われないなら使われないでしょうがないですけども、そういう逆があってもいいかなという、思ってます。答弁はいいですけども。

次、推進体制ですけども、さっき言われましたね、行政が中心になってもしようがないんだと。例えば倉吉市なんかは、12年ぐらいになりますかね、10団体が組織されて協議会を発足された。窓口はNPOになってますけども、ことしは6月には1,000人を超す教育旅行者が来られるという、非常にこれからも頑張っていこうというような推進協議会ですね、協議会を立ち上げて進めておられるし、それから智頭でも民泊協議会を立ち上げられて、ここは窓口は観光協会になっておるんですけども。ですから三朝町も行政が旗振るんじゃなくて、仮称です、農泊推進協議会というようなものを設立されて、個人個人の意向のみならず、そういう幾つか団体が集まって、意識のある方も集まって立ち上げられたらどうかなというふうに思いますけども、どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員も言われましたけど、行政が旗を振るという形ではなくて、そういう形で集まられていきたいということであれば、行政がかかわらないわけではなくて、アドバイスをしながらそういうことになっていくのは望ましいことだというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 当初、取りまとめ、声かけ、語っていかれるのは、やっぱり行政がいいかなと思うんですね。自然発生的に集まってされるというのは、なかなか先へ進まんとと思う。さっき紹介しました宇佐市の農泊ですが、それはやっぱり立ち上げに相当苦労したって言われてましてね、それから動き出して、行政も絡んで動き出してようやく形になって、今ではもう日本のトップランナーになってると。ですから、最初の立ち上げのときはやっぱり声かけされたらどうかなと思いますけど、どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） もともとグリーンツーリズムの一番のスタートは九州が初めて、議員も言われましたように大分で、安心院というまちだったというふうに思います。行ったことはありませんけど、何回か資料を見たりはしたことも、話を聞いたこともありますので、もう一回そういうところのことを勉強して、役場の中でもそういうチーム、似通ったチームをつくっていくようにしておりますので、その中でちょっと勉強させてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一方で、ワンストップの相談窓口が県の総合事務所にありますけども、やっぱり町でも窓口つくったりとか、それから説明会の開催が可能ならそういうのを開いたり、それから農泊スタートガイドを作成して配布したり、そういうことも考えられるかなとい

うふうに思っています。いずれにしても前に進めたいという町長の意向ですから、大歓迎します。

日本は本格的な人口減少の時代に入り、三朝町の人口もこれから加速度的に減っていくだろうなど。このままでは地域の活力は本当になくなってしまうというふうに思っています。農泊は、地域の活力を生み出す、引き出す、本当に有力なツールだと考えてます。ですから、何とかしなければというアクションと農泊の推進というのは相反しないというふうに考えています。

でも、ちょっと残念なのは、11次総には、地域づくりは新しい地域づくりに向かうんだとあります。そして、さまざまな人々の出会いと交流が次のチャンスにつながると認識されています。しかし、基本構想“みささ”するの中には、新しい取り組みには挑戦するというある中で、相変わらず温泉や特産、米、大豆が中心になってる。もちろんそれらは大事なことですけども、農泊の可能性を理解されているなら、3年後の推進計画に農泊を位置づけられたらどうかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 新しい取り組みの中でそういうことが生まれてくるような、そういうことも進めながら、伸びてくればまた計画の中に位置づけていくということも大事だというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 進めていこうという意味は確認しましたし理解できました。

もう最後になりますけど、ほんにやっていくんだということを一言おっしゃって、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その前段に町の人に頑張ってもらって、まず民泊をして交流をして地域を活性化をしていくと、そういう機運を高めていく、そして手を挙げていただくことがまず大事なことになりますので、そこをきちっとしながら進めていきたいと思っております。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開は1時15分といたします。

午前11時52分休憩

午後 1時12分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、5番、山口博議員の高齢者による痛ましい事故を防ぐためにの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） きょうの午後の分、第1番目としまして、町長に、高齢者による痛ましい交通事故発生を防ぐためにを質問させていただきます。

最近頻発する高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いにより生じる痛ましい交通死亡事故の報道を見ると、後期高齢者でもある自分にとって、決して他人事ではない思いを強くするところでもあります。高齢者による痛ましい交通事故が多発する現状を町長はどのように見ておられるのか、まずお聞きしたい。

幸いと言うべきか、三朝町で高齢者による痛ましい大きな交通事故が発生していませんが、高齢化が加速度的に進む現状においては、町民の高齢者が加害者になる交通事故が起きない保証はありません。交通事故の加害者、被害者のいずれであっても、当事者となれば、自分自身は当然のこと、家族も巻き込み大変な思いをすることと思います。このような痛ましい交通事故を防ぐためにどうすればよいのか、大所高所からの効果的な方策を考えるのは、自動車メーカーなどの産業界、交通行政をつかさどる国、県、町の行政、交通安全活動に携わる市民団体などに任せることとし、三朝町内外で町民が重大事故を起こさないためのとり得る方策を考えてみたいと思います。

手取り早い一つの方法として、運転に自信がなくなった高齢者に進んで運転免許証を返納してもらえば、高齢者による交通事故は減ることでしょう。しかしながら、奥部に居住する皆さんにとって、代替交通手段の選択肢が少ない町内においては、運転免許証を返納すればたちまち陸の孤島化し、その日から行動半径が大きく制約され買い物難民化するなど、日常生活に大きな支障を来すこととなり、返納をちゅうちょする理由の一つであると思います。

運転免許証の返納に当たっては、返納後の十分な代替交通手段の準備、買い物難民対策などの保障が欠かせません。三朝町では75歳以上の高齢者に対して、高齢者交通費助成事業としてタクシー利用助成、バス定期券助成の施策がありますが、やはり自分の車で自由に行動できることの便利さは、何物にもかえがたいことと思います。三朝町の高齢者交通費助成事業の昨年度の障害者を含む利用実績は、タクシー利用助成を利用した方は155名、バス定期券助成を利用した方は82名でしたが、町内の高齢化率から見ると、まだまだ十分に活用されていないのではないかと感じます。高齢者の交通費助成事業の一層の活用に向け、要綱の点検、PRが必要ではないでしょうか。

視点が変わりますが、自動車メーカーにおいては、近年急速に運転の自動化など事故防止への取り組みが進んでおり、アクセルとブレーキの踏み間違い防止、急発進防止、自動停止などの運転補助・支援機能を搭載した自動車が販売されています。まだまだ運転を続けなければならない高齢者は多いと思います。安全運転支援機能を搭載した車を購入する際、高齢者の交通事故防止対策の一環として、購入費の一部を町で助成することを検討してはどうでしょうか。

次に、高齢の運転免許所有者に対して、免許証更新時以外に町独自で定期的に反射能力チェック、認知チェックを実施してはどうでしょうか。年々低下する高齢者の運動機能、認知能力を日常的に確認することは重要と考えます。

以上、高齢の皆さんが安心して生活でき、交通事故のない三朝町実現に向け、運転免許証返納者支援策の充実、高齢者交通費助成事業の点検、PR、高齢者の新車購入助成、町独自の反射能力チェック、認知チェックの実施を提案しました。本提案について、町長の見解をお伺いするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の高齢者による痛ましい事故を防ぐための御質問についてお答えをいたします。

まず初めに、高齢者による交通事故が多発する現状について、どのように見ているのかとの御質問をいただきました。警察庁の資料によりますと、平成30年度中の全国における交通事故による死傷者は3,532人と、第2次交通戦争と言われてまいりました30年ほど前に比較をすると半減をしてきております。統計史上、最少となったそうでございます。これは道路等の改良が進んだことや、シートベルトやチャイルドシートの着用の義務化、エアバッグなどの車の安全技術の普及、そういったさまざまな原因が考えられるわけでございます。しかしながら、減ったのは主に若い人の運転中の事故による死者になっておりまして、高齢者が関係する事故といたしますのは、高齢化の進展とともに増加をしておる傾向にございます。

議員が言われましたように、交通事故は、被害者はもとより加害者にとっても悲惨な結果を招きます。そうしたことから、高齢者の免許更新時には認知機能検査の受検と、そして高齢者講習等の受講が義務づけられておるなど、その対策は進んできておるわけでございますが、高齢化によります体力や判断力の低下、そしてその進行のスピードにつきましても個人差がありまして、ここ最近、数日置きに高齢者の凄惨な事故が報道をされており、非常に痛ましく思っているところでございます。多様な角度から交通安全対策というものに取り組む必要があるのではないかと、いうふうに思います。

こうしたことから、議員からは、高齢者の交通事故防止、高齢者交通支援策について4点の提案をいただきました。

1点目は、運転免許証返納者の支援策の充実についての御提案でございます。議員がおっしゃいますとおり、町内の交通事情といいますのは非常に脆弱な面がございます、日ごろ長年車を運転をされておられた方が免許証を返してしまわれた、そういうことで運転ができなくなるということになるわけですが、非常に日常生活の面から大きな不便を感じられるのは事実なことでございます。町では、これまで運転免許返納者に限定をした支援策というのはありません。もともと運転免許証を持っておられない方を含めて、高齢者の全体の支援策としてのタクシーの助成だとか、あるいはバス定期券購入助成を行っております。今後は高齢者の交通事故防止の観点から、運転免許返納を促す仕組みについても考えていく必要があるというふうに思っております。

返納が進まない理由は、経済的な理由だけではなくて、やはり利便性の問題が大きいというふうに感じております。結構、車を維持していく費用というのがかさんであるんですけど、生活の中では当たり前になってしまって余り気がついてないところがあると思っておりますし、それをカバーする、いわゆる生活交通のあり方というのをやはり総合的に検討していく必要があるというふうに思っております、今年度からそういった対策にも向かっているところでございます。

もう一方で、免許返納につきましては、包括支援センターの職員を初めとして関係施設のケアマネジャー等と高齢者交通に係る支援策の情報共有を行っております、返納手続の支援とあわせて親身になって相談に当たっているところでもございます。

2点目として、高齢者交通費助成事業の点検、PRについての御提案です。高齢者交通費の支援についてでございますけど、タクシーの助成については平成26年度から取り組んでおりまして、平成28年度には、その助成の対象者を介護保険認定者から75歳以上の高齢者世帯も対象とするよといったような制度の拡充も図ってまいりました。バスの定期券の助成についても平成28年度から取り組みを行ってまいっております、利用者から好評をいただいております。財源的な問題もあり十分な支援とは言えないかもしれませんが、いずれの制度についても、町報やホームページはもとより区長会においても情報提供を行い、周知へ御協力をお願いをしているところでございます。また、老人クラブや集落サロン等の集まれる機会に高齢者の方へ周知を図っているところではありますが、高齢者を支えておられる家族の方への周知が不足している状況が課題となっております。高齢者交通支援制度だけでなく、高齢者へのさまざまな支援制度について皆さんに知っていただくために、各集落での集まりでお話をさせていただくように、引き続き働きかけてまいりたいと思います。

3点目は、高齢者の新車購入助成についての御提案です。自動車業界におきましても、アクセルとブレーキの踏み間違い防止、そして衝突事故の防止などといった事故防止に向けた安全機能の充実、さらには自動運転化システムの開発が行われてきておるところでございます。自動車のメーカーでは、2020年までにセーフティ・サポートカーを普及させるといったような目標を立てておられ、それにあわせての、先ほども言いましたけど開発も進めておられます。高齢者はもとより、運転者全体で事故防止に大きく期待をしているところでございます。

こうした技術が一般化をされて、来年初めごろから自動ブレーキの新車搭載を義務化することにより、日本やヨーロッパを含む世界の40カ国余りの国、地域で合意をしたというふうな報道もあっております。国が進めております安全運転サポート車の普及、そして、その整備目標に沿って先進安全技術が新車に標準搭載をされることを期待をするところでございます。

4点目は、町独自の反射能力チェック、認知チェックの実施についての御提案です。70歳以上の高齢者の運転免許更新時には高齢者講習が義務づけられ、さまざまな検査が実施されております。それにかわる町独自の反射能力チェック、認知機能チェックの実施ということがありますが、認知機能チェックは、今年度、認知機能簡易診断を行うタッチパネル装置を購入し、今、集団検診の会場で、脳健康チェックとしてその取り組みを行ってきております。このタッチパネルは、検診以外にも、老人クラブであるとか集落のサロンであるとか、ラ・ドン体操の集まりとかでも体験をしていただくことを計画しておりますし、反射能力チェックについては、先ほど申しましたラ・ドン体操や各レクリエーションの活動の中で簡易的なチェックに取り組んでおるところですが、自動車運転のための反射能力の判断基準というふうになるものではありませんので、その点についてもどういった形でそのチェックができるのか研究をしてみたいとは思いますが、まずは現在やっております取り組みの中で、運動能力とあわせて認知機能の維持に努めてまいりたいというふうに思っております。ことしから始めましたタッチパネルによる認知機能のチェックが、高齢運転者の皆さんの安全に対する意識が高まって事故防止につながるということであれば、タッチパネルの充実も考えてみたいというふうに思っております。

議員にいただきました提案についての考えは以上のような状況でございますが、これは、いずれにしましても高齢者の問題だけではなくて、交通安全の対策の推進及び利便性の高い公共交通を確保するといった今の第11次の総合計画の施策の一つとして、総合的に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。引き続き御意見をいただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） 今回、私がこの一般質問を考えましたのは、最近の、毎日まではいかないにしても、頻繁に高齢者による交通事故、それも非常に痛ましい事故が発生していることに鑑みまして、やはりこれからこういう問題は避けて通れないと思ってました。特に、実は私の連れ合いが最近、高齢者、75歳になりましたので、認知機能を含めた更新の講習に行きました。その際に一緒に更新を受けた、80を超えた女性の方だったんですけども、実際、実地のときに教官がいろいろ指示したりするのを聞き間違えられたりなんかして、隣に乗っかって非常に心配だなと思ったこともあったと。ただ、その方が口にしておられたのが、私は免許を返納するわけにいかないですと、お父さんを病院に連れていかないけんですけと言いなった。やっぱりこの言葉は非常に切実な話だろうと思います。そのためにはどのような方法が考えられるかなということ、今回いろいろ提案させてもらったところでございます。

日本海新聞が伝えるところによりますと、県内の免許センターに運転の適性が心配だという相談が、記事によりますと1,231件ほどの相談があった。これは、いわゆる多発する高齢者の交通事故を反映した相談で、自分は大丈夫だろうかと、家族の方がお父さんやお母さんが運転は大丈夫だろうかということの心配の裏返しではないかなというふうに思っております。

先ほど町長からいろいろ答弁いただいたわけですけども、三朝の場合、免許を返納するに当たっては、やはりそれに応える施策が充実して、安心して免許が返せれるということだろうと思います。先ほど質問の中で、タクシー助成を155人の方が使われた、それから定期券は82人が御利用になったということですけども、この数字を町長はどのように見ておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 経年の分析がちょっと頭に入ってないんで申しわけないと思いますが、高齢者の交通安全の観点からも含めて、少しはふえてきとるというふうには思いますけど、まだ全体を眺めてみますとそれほど利用は高いというわけではなくて、もう少し伸びていくというか、利用しやすいような形というの、先ほどの答弁の全体の中で、御質問の全体の中で考えてみると、まだまだこれから対応しなければならないかなというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） 先ほど、代替交通についてのいわゆるタクシー助成、あるいは定期券の助成等については、いろいろPRは機会を捉えてやっておられるというふうに答弁いただきましたけども、タクシーを使って買い物に行ったりすることへの、いわゆるまだまだ後ろめたさみたいな気持ちを持って人が残念ながらあるんじゃないかなというふうなことも感じます。こういう点におきまして、この制度は高齢者が安心して暮らせるための大事な施策だということ

をもう少し力いっぱいPRしていただくことが必要ではないかなというふうに、先ほど言われましたように家族含めて、当事者でなくて家族も含めて皆さんに周知していただいて、大いに活用してもらえようなことを期待したいと思います。

それから、今のところは高齢者事業としてタクシーとそれから定期券助成をしておられますけれども、例えば代替のそういうような制度に、もう少しこういうものが欲しいということに対しての町民のニーズの調査みたいなのはやっておられるんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういったようなニーズ調査は多分、覚えがないのでやってないというふうに思っております。昔、竹田地域の中でバスの走ってない集落に出かけて行って意見交換をしたことがございまして、路線バスが廃止されてから長年たつものですから、そういうバスが走ってほしいというわけではなくて、やはり1週間に何日か、病院だとか買い物だとか出たい日があると。そういったようなときでも対応していただくような、何とか形ができないだろうかという御意見は頂戴をしたことがありますし、各地域の中でそういう座談会をしたときに、時間的なこと、料金的なこと、そういったことをお聞きをしてきた経過はございますので、改めて今回、公共交通の見直し、それからバス路線でないところに対しても交通の確保を図るといふ、生活の確保を図るといふ観点から、その調査の中で、計画の中で調べてみる必要はあるかなというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今の答弁の、ぜひ機会があったらそういうような調査はやはりされて、よりきめ細かな対応策を検討していただきたいなというふうに思います。

次に、先ほどの質問の中で言いましたけども、買い物難民対策、これもやはり三朝町の場合は大事じゃないかと思えます。移動販売しておられる方は何件か町内にはあるやに見ておりますけれども、これのいわゆる密度といいますか、やはり自分の目で物を買うというこの大切さが、町民の方は皆さん思っておられると思えますので、それに応える施策として、例えば新規に移動販売を思いつくような人の支援策みたいな形はどうなんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 買い物支援対策とか移動販売の支援というのは、県の制度が非常に充実をしてきておるといふふうに思っております、そういうことに取り組みをしたいという方は、そういう制度にのっかれるようになっております。以前から町内においてもそういう事業を検討された方もございますけど、なかなかうまく定着をしておりません。時代が変わってきておりま

すので、改めてそういうものを業としてやられるというのも一つの方法かも知れませんが、最近、数字はわかりませんが、感覚として、生協さんも非常に、確かに物を見て買うという形ではなくてカタログになってしまうんですけど、高齢者の方に買いやすいような仕組みもつくっておられます。これから地域の中で公助というものを進めていく中で、そういったことも考えておられるところも少しはあるというふうに思っておりますので、必要であればそういう既存の中山間地域の支援制度とあわせて、そういう動きがあってそういう体制ができれば、買い物支援、あわせて交通、トータル的に考えてみる必要もあるかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 温泉街の空き家対策と、それ以上にやはり奥部のほうでの買い物難民対策というのは重要だろうと思いますので、新たな業を起す、なりわいを起すような人々を発掘するようなことも、ぜひ町では取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次に、先ほどの認知症チェックですけれども、最近、日本海新聞が「認知症と生きる」ということでシリーズの記事をつくっておられました。その中で、鳥大の教授が考案されました鳥取方式による認知予防プログラムというようなことがあって、先ほど町長が言われましたようにタッチパネルなどを含めた、どうもそういうような取り組みのようですので、これ、健康診断の際にも三朝町の場合はやっておるということですが、例えばそういうようなものを利用して、もう少し数などをふやして集落のほうに頻繁に出かけていけるようなことも考えるべきではないかと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もこの春の認知症の町の研修会のときに、浦上先生のお話を聞いたり、ちょっと対談をしていろんな話をさせていただきました。今回、検診のときに、タッチパネルを1台置いて皆さんにさせていただいております。割と皆さんがさわっていただいてチェックをしていただいているようで、正直言って最初は何か不安感もあったり、タッチパネルで診断をしたら、自分ももしかしたら悪い結果が出たりするんじゃないかみたいな、そういう不安感があったりしてなかなか進まないのかなというふうなことも感じましたが、どうも状況を聞いてみると、割と皆さんがタッチパネルで自分の診断、自己診断をしていただくという姿が見えるようです。成果を見ながらふやして行って、地域でも取り組んでいきたいと。認知症予防というのは、町として高齢者対策だけではなくていろんな問題からかかわっていかなければなりませんので、病気予防という観点からもそうです。ですから、そういった予防診断ということは交通安全の対策も含

めて積極的に取り組んでいって、その診断を一つ一つ次につながるような形に結びつけていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 既に町内では、介護予防等のいわゆる取り組みの教室などは頻繁に開いてくださってるようですので、その中に、さらに認知機能のチェックなども充実していただけたらと思います。というのが、75歳を超えますと免許証は3年ごとの更新になります。3年間チェックがないという形でなくて、例えば毎年なり、あるいは各集落などでそういうような認知をチェックできるような機会をできるだけ町が提供したり、あるいは集落の要望を受けてそのようなことが頻繁にできるように、ぜひすべきではないかなというふうに思っておるところでございます。

最後になりますけども、先ほど運転を補助する支援機能のついた自動車の購入助成についてを提案しましたけど、もう一度その辺の町長の考え方をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、サポカー制度というのがあって、今の新車にはサポカーSとかいろいろとついております。多分、近いうちにほとんど標準装備をされてくるんじゃないかなと。最近の車のCMを見ておっても、軽自動車でも全て自動制御の車になっておりますので、新車に対しての支援というのは必要ないというふうに思っております。ただ一方で、いわゆる新車でなくて古い車でそういう機能を有してない自動車もあるわけで、それを高齢者の方が運転をされるというのは、少しまだ危険性は残るかなと思っております。

けさ、朝のある番組を見ておりましたら、岡山のあるまちで、アクセルの踏み違い防止の装置の助成をされておるといふようなニュースが出ておりましたので、そういったことも一つこれから参考にさせていただきながら、それがシステムとして装置として有効であったり普及しやすいものであったら、そういうことも研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ぜひ町民の方、特に高齢者に特化するわけじゃないですけども、皆さんが安心安全で暮らせる三朝町であるためには、いろんな施策が大事だろうと思います。今、町長が言われましたように、他町のいろんな参考例を使いながら、ぜひ施策を進めていただきたいなと思います。

最後に、総括的に思いを聞いて、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 65歳以上、75歳以上といいながら、年をとってくると、自分は大丈夫だという意識が逆に強くなってまいります。やはり家族の皆さんが、そういう日ごろの状況を見て危ないと思ったり、そうしたときには勧めていただくと、そういう輪をつくっていくのが大事だというふうに思っております。お互いに皆さん気をつけましょう。終わります。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） 次に、1番、松原成利議員の中山間地域対策についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 本町の中山間地域対策について町長にお伺いするものです。

ことし4月7日は統一地方選挙前半戦が行われ、鳥取県では平井知事が、得票率92.3%、また得票数を有権者数で割った絶対得票率も48.4%と、全国1位の結果で4期目がスタートいたしましたことは御承知のとおりであります。私が特に注目しておりますのは、平井知事が選挙後の記者会見の中で話された、中山間地域対策などを含む令和新時代プロジェクトチーム新設についての動きであります。知事は記者会見の中で、令和という新時代は、私たち山陰の時代、鳥取県の時代にしていきたい、これまでの大都会中心の価値観ではなく、住みやすさ、あるいは新しい本当の幸せの形をつくっていききたいとお考えや、産業振興が単に大企業中心のものではなく、農林水産業や地域のさまざまな産業の芽吹き、こういうものを大切に、新しい活力の形をつくっていききたいなどのことを述べられました。そして、選挙公約に上げられた55項目の実現に向けては、組織を改正し、中山間地域対策などを含む令和新時代プロジェクトチームを新設する意向を表明され、幹部会議で、山間部の生活交通についてバス中心のあり方や補助制度の見直しについて指示等、早速に動いておられます。その後、令和新時代プロジェクトチームは5つのプロジェクトチームとして既に活動を開始しております。

そこで町長にお伺いしますが、このたび平井知事が新設された令和新時代プロジェクトチームについてどのような見解をお持ちか、また、中山間地域対策などを含むとありますが、本町での活用策などをどのようにお考えかお尋ねいたします。

次に、私は前回、平成31年3月議会におきまして、本町の過疎対策が急務であるとの観点から、過疎対策事業債の活用についてお尋ねをいたしました。その際の関係資料から、平成31年1月現在の総人口は6,459人で、昭和35年当時と比較すると人口減少率は40.05%、また

高齢化率は38.86%、若年者比率は11.46%であるとのことをお示しし、過疎対策に取り組んでいただきたい旨を申し述べたところであります。

その中で、追加の質問でお聞きいたしました項目の一つが、放置すれば消滅する集落や安全に生活できない地域の対応をどのようにするかとの点でありましたが、町長は、地域振興は山間部も中心部もなく行政の務めであり、限られた財源の中で補助事業を活用したいとの旨を答弁され、まさしく同感との思いでありました。一方で、ことしの町長・議長新春対談の中で、限界集落に関して町長は、解消は難しく、流れに沿わざるを得ない面があり、生活者の水準を維持し、高齢者の健康生活見守りや環境整備をするのが一番大事とのことと、また、奥部の維持に関しては、町内移動され、大瀬、本泉、森のあたりに住んで農地管理に通われるスタイルもありと述べておられます。私は、奥部集落の住民がおられなくなり集落が消滅することは、その場所は山になってしまうことですから、すぐそばまで山が迫り、人の生活圏がどんどん狭くなる悪循環を生む結果になると考えており、何らかの歯どめ策を講じるべきだと考えます。

鳥取県が平成20年ごろから取り組んでいる中山間地域支援施策として5つの事業があるようで、1番目、若者定住等による集落活性化総合対策事業、2、みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業、3、中山間地域集落活性化支援事業、4、コミュニティ助成事業、5、中山間地域買い物支援事業の5つです。特に1、若者定住による集落活性化総合対策事業は、小規模高齢化集落等の限界化に歯どめをかけ、その解消を図るため、将来の集落を担う移住者の確保や、地域が一体となって行う居住環境の整備、生活基盤の改善に向けた取り組みを支援するとあります。

町長にお聞きしますが、鳥取県の中山間地域支援施策について、実際に活用されているのか、また、流れに沿わざるを得ない面はあるとしても、何らかのさらなる取り組みをすべきではないかと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の中山間地域対策についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、このたび鳥取県が立ち上げた令和新時代プロジェクトチームについて、その取り組みと本町における活用策についての御質問をいただきました。令和新時代プロジェクトチームは、県が新たな時代に向けて、その時代にふさわしい鳥取県らしさのある幸せの形、そして地域の活力を創造して全国のモデルとなる新しい取り組みを開始をするための、それに伴って掲げた55の政策項目を完遂するために、その進捗の管理や部門間の連携、実践に向けたワーキングなどを役割とした、各部局の幹部で構成をする組織だというふうに聞いております。安心、人、

仕事、暮らし、ふるさとをテーマに、関係する部局を横断的に連携をなされ、具体的な政策項目を掲げられて、その課題解決に向けて進めていこうとするものでありまして、それに伴って7月には県の組織機構も改められる予定でございます。中山間地域対策、その振興の体制を明確にされたものだというふうに思っております。

議員がおっしゃいましたように、中山間地域の活性化対策としては、移住定住に向けた環境の整備とか、地域住民が意欲的に取り組む田舎生活の発信に向けた取り組み、そして知事が特に言われてます地域公共交通体系の再編の促進といった、そういった中山間地域の持つマイナス面というものを改善をしていき、自然と調和した暮らしを送れる、豊かなその地域がフィールドとしての中山間地域の魅力を生かしていくということが盛り込まれているというふうに感じておるところでございます。

このプロジェクトチームは、知事の選挙のときに私も一緒に町内を回りましたが、くまなく町内だけではなく全県的に回られて、山間地域の住民の皆さんの声を聞かれた平井知事の率直な思いとして、これからの新しい時代における中山間地域の課題解決というものに意欲を示されたということとっております。このチームはまだまだ発足したばかりでございます。これから政策を組み立てていかれることとなります。今回の県の定例会に提案されております補正予算にも、重点項目、その政策を掲げております。その中で具体的な活用策をと言われても、まだ町においてはその段階ではございません。これまでの町の中でのいろんな課題があるわけですから、その振興策の中に、いわゆる町の取り組みと密接に結びつく、そういったものがあると思えますし、従来から取り組んできたものと関連をしてくるものというふうに思っております。中山間地の対策は非常に多岐にわたりますので、関係各課でしっかりと内容を把握をしながら、一層充実をした振興策となるように工夫を進めていかなければならないというふうに思っております。

次に、本町の中山間地域対策を実践する中において鳥取県の施策をどう活用しているのか、また、今後の取り組み方針について御質問をいただいたところです。本町では、過疎化の進展によって人口が減少をしておりますが、その状況は集落によってさまざまなおところがございます。先ほど議員も言われましたけど、奥部の集落で生活をなさるということはなくなっても、通勤農業で頑張っておられて、水田を荒廃させずに、中には山の管理もされている方も数多くおられます。将来的には荒廃することを危惧しておるわけでございますけど、計画的に遊休農地を林地化をするという取り組みも始めておりますし、また、新たな資源を生み出していった森林・林業の活性化へ向かうということも、一つの方法として考えておるところでございます。

これまで本町の中山間地域の対策は、主に県の事業を柱に取り組んできた経過がございます。

これまでの実績をさかのぼってみますと、平成5年から、うるおいのある村づくり事業、そして農村環境改善の対策事業だとか中山間地域活性化交付金事業だとか、そういったことで各集落、地域においてそれぞれの資源を活用したり、農地のみんなで共同利用をしたり、集団化を図ったり、営農組織を図ったり、特産品を開発をしたり、集落の拠点を整備したり、そういった活動をしてきました。この事業の取り組みには、それぞれの地域や集落の皆さんが、ワークショップという形を通じて皆さんで考えられた取り組みを事業化をされてきておりまして、そこに組み込まれた方は、その状況は変化はしてきておりますが、今でも存在感のある成果としてその足跡を感じておるところでございます。

その後平成20年から、県のみんなで取り組む中山間地域振興条例が制定をされたところでございます。先ほど議員が紹介をされました現行の事業は、この条例制定があってから取り組まれて、若者定住や景観・環境保全、それから空き家対策、それから遊休農地対策、そういった形でさまざまな事業支援をしてきたわけでございます。本来、事業の推進に当たっては、住民の活動による実践的なものが必要とか、そういった事業の要件もあったりして、これに沿うものは積極的に活用を図ってきたと思っておりますし、あわせて補完する部分で町独自の支援を行ったり、それから他の交付金事業を活用しながら取り組んできたというふうに思っております。

一方で、県が提供する支援策の中には、県の行動指針という中で具体化をされた事業がございます。防災だとか教育だとか健康対策だとか、そういったような事業もございます。一般的に中山間地域支援事業という名称ではうたってはございませんが、補助金のかさ上げの措置だとか行われておりまして、町でもそういったところを積極的に導入をしながら事業推進に活用しておるところでございます。

中山間地域の振興といいますのは、そこで活躍をする人がいて、リーダーがいて、いろんな問題を克服をしながら実現できるというふうに思っております。奥部の集落で定住を強く提案をするというのは難しいという面がございますが、その地域で生活をする方については、見守り活動などといったそういったものを整備をしていって、全体として三朝町内で定住に結びつく魅力あるまちづくりに結びつけていくことが、中山間地域の振興策としては必要だというふうに思っております。

まずは、先ほども言いましたけど、町で活躍できる人づくり、そして町を思う人の人づくりこそが大事なことでございます。関係人口が叫ばれておりますが、これが元来の交流人口へとつながって行って、町が元気ににぎやかになっていくことを町全体で目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 私は、この過疎対策というのを考える場合に、2つの観点を今考えておかなければならないのではないかなと考えておりまして、一つは、やはり住民の減少をいかに食い止めるか、それともう一つは、現に住んでおられる奥部の方々の生活支援のあり方という、この2つの面が非常に重要だろうと考えております。

先ほどの今の答弁の中で町長は、県の支援策、これについては見きわめて、どのような取り組みができるかということで今後検討をしていくということだったであろうと思いますが、一つ、私も考えておりますのに、県のこの支援策、支援があるからすぐ受けられるものではないということは私も十分に承知をしておりまして、この点につきましては、今現在、当事者の町となるわけですので、やはり住民の皆さんに直接こういうのがありますよといっても、なかなか非常に案としては上がってきにくいのではないかなと思います。どのように対応していくかということで考えると、やはりある程度は住民の意思を尊重しつつ、そういった活性化計画のようなものを行政側のほうである程度筋書きをつくって、それに誘導をしていくという言い方がどうなのかわかりませんが、そういうことの検討をしていただいて、県の支援が受けられるような内容に進めていくべきではないかなと考えております。

一つ、まず最初に、奥部の集落への移住定住の問題についてなんですが、全国的に見ますと、やはり自然の中に住みたいですか、それから自給自足の生活を夢見ておられる方って随分たくさんいらっしゃるように思います。そういうことから考えますと、PRの仕方によっては非常にいい環境、先ほどの午前中の山田議員の提案にもありましたが、ああいったことも考えてみると、非常にいい素材ではないかなというふうに思っておりまして、ただ単に奥部だから自然に消滅していくということではなく、私はもっと積極的に、今の時代ですのでICTですか、それからほかのいろんなメディアですね、こういったものを使って、こういう三朝町なんだということで、奥部のほうにも移住定住をしていただけるような取り組みをするべきではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど議員が中山間地域対策について御質問をされました。今言われたのは、どちらかというに移住定住として活用していくという形の御質問だったので、いわゆる奥部の地域の土地をどういうふうに活用するかというふうな形になろうかと思いますが、本来、質問の趣旨は、中山間地域に住む人の生活をどういうふうに支援をしていくか、安心して暮

らせる、そういう環境を町がつくっていくか。それは町の人からいろいろと御意見を吸い上げて、それを総合計画であったり過疎地域振興計画であったり、そういう形でお示しをしながら事業のメニューとして有利な補助金を導入しながらそういう環境整備をしていくというふうになります。そういう形が趣旨で、答弁を私はさせていただいたと思うんですけど、移住定住のために、その地域を活用したほうがいいということであれば、少し三朝町が主としてする中山間地域の振興対策の趣旨から全く外れるわけではないんですけど、やはりそれはサブ的な意味合いであって、そこに生活をされる皆さんが、先ほども言いましたけど、安心して生活をしていただき、その地域を守っていただき、その中で、さっき農泊のこの質問もございましたけど、それが活用をしていくという形になるのかなというふうに思っておりますので、少しちょっと私の捉え方が間違っていたら、また御意見をいただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） この質問の通告書の終わりのほうにありますように、特にということで、若者定住等による集落活性化総合対策事業、こういったことで小規模・高齢化集落の限界化に歯どめをかけるという面では、その一つの可能性として、そういう移住定住を募集して、そういったおもしろいところに、おもしろいところという言い方で奥部のほうに住んでいただくと、人口がふえる、過疎対策になるのではないかなということ、私は今、この点についてはお話をさせていただきました。

2040年、今から20年後ということですが、町の試算によりますということでしたでしょうか、4,000人台に人口が減ってしまうということですので、このまま時代の流れに沿わざるを得ない面はあるという、確かにそういう面はありますが、何とかして食いとめたいということから考えると、これについても一つの方法ではないかということ、今、一つ提案をさせていただいたようなことでございますので、特に生活の支援どうのこうのというよりは、私はこの今の最初のこの件につきましては、人口減少、これを何とかして食いとめる手段の一つとして、そういう、全国的にPRをしていただいて人を集めたいという思いであるということですが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事業は事業として、言ってしまうと話がちょっとおかしくなりますが、そういった奥部の過疎の集落の中で今生活しておられる方が、移住してこられた方、そしてその皆さんといろんなよい関係をつくられて、人間関係を構築をしていただいて、それが若い人の定住に結びついていって世代がかわっていくという、そんな展望を持つことも大事だというふうに

思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） まさに私はそのような展望を持っていただきたいということでこの件をお話ししております、そこで、鳥取県の移住者の定義というのがホームページのほうに書いてありまして、これで見ますと、鳥取県内外の居住地から小規模・高齢化集落に移住する者、住民台帳への登録が必要だということなんですが、その続きのほうをずっと読んでいきますと、今まさに町長が言われたようなことで、60歳未満で集落活動への取り組みに参画をしてくださる人ということが書いてあります。ですので、今、ちょうど町長が言われましたような内容のことを含んでいるというふうに思いますので、この辺につきましては、私からの提案だということで受けとめていただきたいと思います。

それと、もう1点、先ほど奥部に住んでおられる方の生活ということでお話をさせていただきましたが、こちらのほうにつきましては、奥部と里の部分とでは非常に生活の負荷というのが違うと思います。ここについては、やはり何とかしていかなければならないなと思うんですが、特に最近、奥部のほうでは買い物ができないということが非常に問題になっているのではないかなと思います。ここで、通告書のほうにもありますけども、中山間地域買い物支援事業、これについて、今の現状っていいですか、これについて一元的にというんでしょうか、例えば移動で物を売っておられる、何というんですかね、移動販売車で参入しておられる事業者がどれくらいいらっしゃるのかとか、通販とか、そういったもので買い物をしておられる、こういったものを一括して調べて、どこにどのような方法で物が届いているのかということを一度調べてみるべきではないかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員は事業のほうから、こういった県の事業があるということで入っておられますけど、その実態といいますのは、私も今言われた事業をつくったもとは、県のいわゆる条例がもとでこういう事業が創設された。現在、一番この買い物支援のもとに素材となったのは、西部の日野だとか江府だとかにあいきょうさんというスーパーマーケットさんが移動販売をされておった経過があって、それがなかなか、スーパーをやりながらやるということで、それでも経営的になかなか難しい。移動販売車を購入するのにも経費がかかるので大変だということがあって、じゃあ県の施策としてやりましょうという、そんな会議の委員として出ておりましたので、その経過は大体把握をしてきております。その後、さっきも生協さん、生協のことを言いましたが、他の地域で移動販売は、東部にもあったような気がしますし、今は中部の中では、

町の中では生協さんが力を入れてきておられる。それまでにJAさんもAコープがある中ではやっておられました。数字的にはそれを整理はしたことはございませんが、非常に町内でも、以前に独自でそういう移動販売に取り組んでみたい、取り組まれようとした方もございますが、なかなか経営的に難しいところもあったりします。必要であると思いますが、それぞれの集落の方の意向、いわゆる出て行って、見て買い物をしたいというニーズもあったり、その事業者さんが買い物支援という形で参画をしてもらわないとなかなか難しいということがありますので、制度は制度としてあるわけですけど、もう少し、三朝町なら三朝町に合った仕組みとこのをつくっていかないと、買い物支援は難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 何かちょっと話が食い違っているのかもしれませんが、私は、買い物の支援をしろと言っているわけではなくて、今の現状をまず、どのようにして皆さんが、奥部の方は生活をしておられるかということ調べた上で、どんな方法があるということで住民の皆さんに逆にいろんな方法を町のほうから提案をしていったらどうかなというような考えを持っておりまして、そういう観点から話をさせていただいております。

実際のところ、よくわからんのが、誰もがわからんのが実態だと思いますが、例えばつい最近まで移動販売車で来ておられた方が、もう事業やめられましたっていうようなことが実際起きているんですが、じゃあ、その後、空白になったところって、どなたかかわりの方が入ってきてくだされば非常にありがたいわけですが、こういったことっていうのは全くどこにも伝わらないとか、お願いしていくところも、今のところだと何か、どこに何を言っていかわからんというような状況だと思います。ただ、ここで、例えば三朝町がそういった奥部の支援をするための情報というのか、そういったものをまとめてある程度持っている、どこにはどんな人が入ると言えば、そこでそういった新しい業者に参入していただくなり、または通販だとかいう方法があるだとか、生協ですか、そういったものもある、そういったことで、こんな方法がありますよっていうことを一括して管理する方法はないだろうかということで、そういったことを一度調べていただきたいという提案をしているわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域の実情をよく知っておられる皆さんからいろんな状況をお聞きしたりですとか、座談会があったらそういう場面で把握をしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） ということで、時間のほうも、またいつものようになくなってし

まいましてあれなんです、もう一つ言っておきたいことがありまして、観光客の皆さんがたくさん来られると、にぎわいは当然のことですし、それからお金をたくさん使っていただくと税収も上がってくると。こうなると、将来、過疎化については非常に力強い、金銭面、お金の面についても非常に有効だと私は考えております。そういう面から考えまして、三朝町内の観光資源というのは、過疎化についても最も重要な要素だと私は考えておりますので、その活用についても、何度も申し上げるわけですが、また今回もそのことについてはしっかりと進めていただきたいということを提案しまして、私、一般質問を終わりとさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はよろしいですか。

○議員（1番 松原 成利君） はい、よろしいです。ありがとうございました。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、4番、吉田道明議員の鹿の鳥獣対策についての一般質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 鹿の鳥獣対策について質問をいたします。

3月議会に遠藤議員が鳥獣対策について一般質問されましたけども、重複することが多々あると思いますが、よろしく願いいたします。

3月議会の最中に、町長も御存じのように、鳥獣対策について鳥取県鳥獣対策センターの講義を受け、議員研修を受けました。その講義の中で、中部では特に三朝だけに鹿が多く、東部より入り込んでいるということで、レッドゾーンが町内にあり、要注意ということでありました。策としては、個体数を減らすことが第一であり、被害が出てから対策するようでは莫大な費用がかかり、農業の衰退にも拍車がかかることにつながると思われま。行政でやれる対策は今すぐやるべきと思います。次の3項目を提案し、町長の御所見を伺います。

1番目に、捕獲奨励金を大幅にアップするべき。1頭当たりプラス最低1万円程度。2、有害鳥獣捕獲許可を町内外問わず許可する。3つ目に、捕獲奨励金を猟期と猟期外と同じにするということでありま。よろしく願いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉田議員の鹿の獣害対策について、捕獲頭数をふやし、被害低減につなげる3点の取り組みについて御提案をいただきました。

1点目の捕獲奨励金を大幅に増額すること及び3点目の捕獲奨励金を猟期と猟期外を同額とす

る提案につきましては、これまで、議員も言われましたけど、議会の一般質問の中でも提案もございました。また、議員におかれましても、日ごろから鳥獣対策について熱心に考えておられて、その御意見もいただいているところでございます。そのようなことも踏まえて、今回の補正予算で必要な経費を提案をしたところでございます。

10月から猟期期間となる2月まで、いわゆる猟期外の期間1カ月を含めておりますが、捕獲強化期間というふうに位置づけております。ニホンジカ、イノシシの捕獲奨励金を1頭当たり5,000円増額することとしております。これによって猟期外と猟期の奨励金を同額として、捕獲頭数の効果を検証していき、そして、次年度以降の有害鳥獣対策支援の施策の判断する材料としたいというふうに思っております。

2点目の捕獲従事者の体制強化の取り組みとして、町外の方に対しても有害捕獲を認めることについて御提案をいただきました。有害の捕獲許可につきましては、県と町で定めております取り扱い要領の指針に従いまして許可証を交付をして、その捕獲の取り組みを進めておるところでございます。

捕獲する従事者をふやすということは、捕獲頭数の増加につながって、その結果として農作物の被害低減に結びつくこととなります。本町では、これまで平成27年度から狩猟免許取得に係る経費の一部を助成をして、免許取得者の増加を図ってきております。そして、平成30年度末現在の捕獲従事者は75人というふうになっておりまして、平成26年の47人と比較しますと1.6倍にふえてもきております。

有害鳥獣の捕獲の従事されます方にとっては、町内の、まず地理の状況を確認をされて、安全性に配慮していただく、そういったことで実施をしていただくということはもとより、農作物の被害防止ということを目的として捕獲を実施されることでありますから、改めて地域の実情に精通をされた集落や従事者が共同で取り組むということを基本としてきたところでございます。

町では、新たに捕獲従事者となった方々に加えて、これまで安全に鳥獣の捕獲が実施されてきた実績と、地域住民との協力関係を重視されて、これまでどおり捕獲活動を行う町内の猟友会員と連携をして、そして協力をしていただきながら、その対策を進めてまいりたいというふうに思っております。

捕獲の効果、個体数をふやして被害を少しでも減らすために、捕獲の従事者を対象とした講習会を開催をしたり、地元の捕獲従事者の活用、そして養成する取り組みも実施をしながら体制の強化を図っていくこととしております。

有害鳥獣対策は、議員も御指摘をされました個体数を減らす取り組みと、もう一つは侵入を防

ぐ対策がともに重要でありますので、その両輪で対策を充実をしていきたいと考えます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 今、プラス5,000円、イノシシをプラス5,000円って言われたと思うんですが、大変いいことだと思うんですが、鹿はしないということでしょうか。ちょっと後でまた教えていただければと思いますが。

何回も委員会で今まで言ってきましたが、なかなか取り上げてもらえないので、この席に立つてるわけでございます。鹿はイノシシと違って、個体数がふえてしまったら対策が極めて難しいということでありまして、その個体数がふえてる証拠に、私がこの間、30日に西小鹿の水路を点検で歩いてしよりましたら、つがいと遭遇しました。それから、うちの家のことを言って申しわけないですけど、若嫁が通勤しておりましたら東小学校の入り口の県道のど真ん中に朝、大きな鹿がおったと。それから、うちの内孫が3人、自転車でうちのそらのほうを走ったりしたら、それもつがいと遭遇したと。もう今、鹿と遭遇するのはもう当たり前のことになってしまいましたね。

指定管理の鳥獣、捕獲対策、県の単独事業が、県境の分があるんですが、その講習会がこの間、2日間あったようですね。そこで行ってきた人が私に言うておりましたが、来年度、三朝町の鹿が倍になるそうだといい帰ってきよられました。恐ろしいことだと思いますが、ここに鳥獣センターからもらったメッシュ図がありますが、このメッシュ図に先ほど言ったようにレッドゾーンがあります。私、ちょっと小さい地図ですけど、場所はどこかいなと思ってずうっと見たら、大体私が住んどる西小鹿、鉛山、柿谷、福吉、小河内、そういうところがレッドゾーン、平成29年にね。これが、ちょっと今、テレビに映りますけえ説明しますと、ふん塊密度といひまして、調査する人が1キロ歩いて、ふんがどのくらい、何個落っとるかということで、このレッドゾーンが、20以上になったらレッドゾーンになるそうで、21あるようでございますわ。ですけえ、要は、私が今言いたいのは何かっていうと、個体数がもうふえてしまっているということです。

それで、この間、鳥獣センターにちょっと一人で1時間半ほど、説明してもらいに行ってきました。そしたら、要は、ここに図面があるわけですけど、いつごろになったら田んぼや畑に鹿が出てくっだいやと、現在、鹿の被害が年間に50万ぐらいということを知っておりますが、大したことないけえ、まあ対策はせえでもええわと、こう思っとられるのかなあというふうに思います。これ、ほっといたら大変なことになると思いますよ。

この地図でいくと、これ、私もようわからん、森林植生衰退度マップ、要は三朝町の山がどの

くらい鹿にやられてるかということでありまして、これが6段階で、上から3つ目になっておりますね、4が一番上ですね。なし、0、1、2、3、4。三朝町の3分の1程度が2になっとる。そしたら、3になったらもうそろそろ田んぼや畑に出てくっだらうということじゃないでしょうか。4っちゃうのは完全にもう食べ物がなくなったということでありまして。

それで、ちょっと聞きますけど、やっぱり被害が出んとなかなか対策はせんわいということでしょうか。先ほどのイノシシしかプラス5,000円せんっちゃうのと、ちょっとお願いしますわ。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初に奨励金のことでですけど、ちょっと私の説明がわかりにくかったかもわかりませんが、鹿とイノシシ、あわせて5,000円ということでございます。

それから、いろいろとおっしゃいましてあれですけど、まず、鹿の件については非常に危機感を持っておりまして、議員が言われたとおりでございます。先般、若桜町で会議があったときも、たまたま鳥獣対策の説明を若桜の長がされましたので資料をいただいて見ておりますと、若桜は、東部のほうは鹿の出没が、被害が平成24、25年、そのころからずっとあって、数字を見ますと、個体数は減ってきてるんです。それで、先般、大山町の猟友会の会長さんかな、と話をしとったときに、西はふえてきとるんだと、鹿が確実に。それで、森林関係の人でしたから、山の中、農地、農作物の被害もそうですけど、山の被害というのも非常に危惧をすることがあります。それで、町のデータの的にも、町が把握しとる中でも捕獲数もふえてきておりますし、さっき議員が言われました鹿ふんの密度調査のデータにしてもふえてきておりますので、確実にことしの夏、秋ごろからでも出てくる、ちょっと不安を持っております。

それで、さっきも言いましたけど、捕獲をするということは猟師さんの力が要ったりしますので、それは、さっき議員も言われましたけど、認定鳥獣捕獲事業者というのが、県の猟友会がそういう指定の団体になっておられて、それで、そのもとで捕獲従事者という認定をされた猟師さんは、県境の指定された区域になるんですけど、その町とは関係なくて、有害鳥獣をすることが許可されるわけですから、そういう皆さんに協力をさせていただきながら、ひとつ捕獲の強化を図るということ。

もう一つは、被害が農作物に出ないように遮断をしなくてはならないということで、現在、町の場合はイノシシの柵をやってきておりますけど、それを鹿対策にも対応するようなものにしていきたいと思っております。当然に国庫補助とかの事業を使ってやらないと、かなりの事業費になりますので、そこの研究をしながら、一気にはいきませんけど、できれば、今ちょっと研究をするように担当課には指示をしておりますので、その方策をして、どこに出るかという想定はな

かなか難しいところもありますけど、最初は地域を絞ってでもそういう対策を講じながら、イノシシや、あわせて鹿の対策を早急に進めてまいりたいという思いでございます。

これには何分にもいろんな猟友会さんなり、それから状況を知っておられる皆さんの協力がなくてはなりませんので、そういった中でやっておかないと、被害が起こってからでは、それこそ農家、林家のそれぞれの意欲の低下にも結びつきますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 私が質問しようかと思ったら、町長がみんな大体しゃべっちゃいなったけえ、僕はすることがなあんりでしたが、この前、3日です、センターに行って話をお聞きしまして、どこぞ近いとこ、見るとこないですかいなって言ったら、ここに行けと言われてまして、一人でちょっと行ってみました。日田地区と、八頭町ですね、それから用呂地区というところに行ってきました。用呂地区のとこに行きましたら、どっちも行きましたけど、高さが2メートルのフェンスで、ワイヤメッシュフェンスしてありました。そしたらちょうど御夫婦が畑仕事をされておまして、何と三朝町から来たですけど、話言ってかしてえなと聞いてみました。立派な柵をしとられまして、これはもう入らんでしょうと言ったら、何が何が。これ跳び越えるですけえと。助走すりゃあ2メートルはぼおんと跳んじゃいますよと。それから、犬に追われても跳んじゃいますと。それから、雪が降りゃ、またより一層よう跳ぶということで、ああ、そうですかいなと。冬は農作物、ないじゃないですかって言ったら、いやいや、庭木をみんなやられてしまいますと。ですから、2メートルのワイヤメッシュを村中、屋敷も含めて村中と、田んぼも畑も全部ひっくるめて囲ってあります。その中に、より一層、5段ぐらいが多いのかな、電柵を張っとられます。個人的に張っとるって言っとられました。いや、すごいなあと、こりゃあ、どがな対策すりゃあええかいなと思うぐらいの、私はびっくりしました。それでこれ、誰がしたんですかと。村の総事でしなっただかいなと聞いたら、ええ、この人夫賃も出る県の補助が、なかなか県がオーケー出さずに苦労しましたと言っておられました。それはもうびっくりしました。それで、いつごろからって聞いたら、七、八年ぐらい前から。七、八年ぐらい前には、我々が今しとるとおり、イノシシの電柵だけしときゃあよかったんやと、あのころはよかったですわいと言っておられました。これが、もう今、まさに三朝町に来ようとしとると思います。

今、町長、よかったなと思ったんですけど、危機感を感じとられます。ああ、よかった、よかった。これです。この危機感を感じてやってもらわんと、これね、三朝町の農林業はもう終わりだなとぐらいに私は思っております。この御夫婦に、山はどうですかって聞いたら、何を言っとら

れますか、山はもう諦めました。ああ、そうかいな。そっで、私は梨も柿と、それから梅、みかんをつくっておりますと言われました。これ全部やられました。みかんが8個だけ収穫しましたいなと言っとられました。何ちゅう恐ろしい話なのかなと。そっで、もうそこは若桜町ですから、まあ行って見てみなんせえと。鹿でやられて、もう諦めて、田んぼを。若桜町ですね。若桜町の人、行ってみなんせえと。それで、ところどころ田んぼつくっとられますわ、言っておられました。

私、これはほんに対策といっても大変なことだなと。ですから、多賀町、視察に行かせてもらいましたが、滋賀県の。米軍のフェンスのような、3メートルも3何メートルもあるような、30億円もかけてフェンスをしたとって町長は言っておられました、ああ、なるほどなあ。そこまでせんと完璧な対策はできないということだなあというふうに思いました。ですけえ、何回も言うように、個体数がふえてから対策をとってみたって、とってもしゃないが難しいということを私は感じていただきたいなと思います。

それから、最後ですけど、この有害をとっておられる方々に聞いてみますと、鹿をとれ鹿をとれっておまえ言うけど、なかなか鹿っちゃんもんはようたらんやって言われるのが現実だと思います。たまたまくくりわなに、イノシシとろうと思って仕掛けたくくりわなに鹿が足突っ込むぐらいな程度で、鹿が足突っ込まれたら、今度はその始末がかなわんということで、まあなかなかそれは、鹿はとれんやと。それで、年々ふえてきとるのは、個体数がふえてから年々ふえてきとるんじゃないかなと私は思います。平成30年ぐらいに199頭ですか、三朝町内、有害の方がとられたのが。ふえとることはいいんですが、これを400、500とってくださいというのはなかなか難しいじゃないかなと、私は現実的にそう思います。

それで、なら高齢化が進んどるどうのこうのという話もありますが、確かに高齢化、とっとられる人の高齢化も進んどりますが、そうはいつでも、なら若い人が仕事をしながらとって難しいじゃないかなということもあると思います。そういうことも含め、ちょっとセンターの人に聞いたんですが、農業をしとる若い人に、ならやってもらやあええって言われますけども、私自身が村の農業をする若い部類でございまして、とってもしゃないけど、若い人に若い人にいったって、センターの人に言うのは、60過ぎが若い人ですって言ったんですが、それが、なら総事で3メートルもあるようなくいを打つのがやっ。なら4メートルのくい打ち、打てっていても無理だと思います。ですから、私はセンターの人に、さっき町長も言われましたけど、何とかほかの人でもとったるわいという人がおられれば、町長のいろいろな、猟友会の人と話し合いながらとってもらったらどうですかという話をしたら、センターの人もこう言っとられました。中

部地区なら中部地区で一回集まって話をされて、安全対策の話をしてされたらどうですかと。うちもそういうことでこれから指導していかないけんあというようなことも言っておられました。ですから、絶対入れないというようなことをすると、なかなか個体数を減らす策が難しいでないかなと。イノシシはある程度なるかもしれないけど、難しいでないかなと私は思います。ですけれ、ちょっと最後、一言、全部、町長、さっき言われたんで、もうきょうはいっぱい前進があったなと思います、三朝町の農林業が本当で衰退しちゃうと、これは。という危惧を、この対策も含めて、最後にちょっと一言、町長、お願いしますわ。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまで山梨だとか、そういったところでいろいろと鹿の柵をしている状況とか、県内でも見てきました。根拠がある数字かどうかわかりませんが、鹿は個体では行動範囲というのが2キロぐらいの範囲で狭いんですけど、それが集団になると物すごい範囲で移動するというふうな話をされたことがありますので、本当に対策を講じていかなければならないなというふうに思っております。議員が言われましたように、猟友会さんとも、いろいろと協力をしていただきながら、どういうふうにしたら成果が上がるのか、そして、やはり個人ではなくて集落として、例えて言えば中山間の直接支払いの交付金をそういう鹿対策に充てるだとか、そういうふうな一つのまとまった体制を持ってかからないと、イノシシみたいな対応では難しいのかなと。まして、イノシシ対策についても、イノシシの反省をしてみると、普通の人にはイノシシの習性も知らずに柵をしたり電柵をしたりしるとい反省を踏まえて、鹿というものの習性を改めて農家の人にも勉強していただいて、対策を講じるべきかなというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） よろしく申し上げます。

我々も本気でやりますので、ぜひ、何とか前向きにさせていただければと思います。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で吉田道明議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時45分散会
